

## 平成25年第4回立科町定例議会会議録

1. 招集年月日 平成25年12月10日(火曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 榎本 真弓	2番 森本 信明	3番 小宮山 正儀
4番 土屋 春江	5番 西藤 努	6番 田中 三江
7番 橋本 昭	8番 山浦妙子	9番 箕輪 修二
10番 宮下 典幸	11番 小池美佐江	12番 滝沢寿美雄

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 小宮山和幸 副町長 森澤光則 教育長 塩沢勝巳  
総務課長 笹井恒翁 町づくり推進課長 青井義和  
町づくり推進課企画調整幹 中村茂弘 町民課長 羽場幸春  
農林課長 中澤文雄 建設課長 荻原邦久 観光課長 岩下弘幸  
教育次長 宮坂 晃 会計室長 小宮山清富  
たてしな保育園園長 真瀬垣妙子 庶務係長 遠山 一郎

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 長坂徳三 書記 伊藤百合子

散会 午後4時52分

(午前10時00分 開会)

議長（滝沢寿美雄君）おはようございます。

これから、12月10日、本日の会議を開きます。

報告します。私、本日午後、長野県町村議会議長会役員会のため、欠席届を提出してあります。本日午後の議事は副議長にお願いをしてあります。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラから取材撮影を許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（滝沢寿美雄君）日程第1 一般質問を行います。

本定例会には、8人の議員から一般質問の通告がなされています。質問は通告順に行いますが、本日は通告順5番まで行います。

最初に、**6番、田中三江君**の発言を許します。

件名は **1. 立科町の防災について**です。

質問席から願います。

〈6番 田中 三江君 登壇〉

**6番（田中 三江君）**おはようございます。6番、田中三江です。通告に従い、立科町の防災について質問いたします。

まず、初めに、去る10月、伊豆大島では未曾有の豪雨災害が発生し、多くの皆様の人命、家屋が奪われました。罹災されました皆様方にご冥福とお見舞い、そして早急の復興を心よりお祈り申し上げます。

当町は降水量が少なく、地震にも強く、災害の少ない町と、多くの皆さんが思っていますが、去る10月、台風18号による集中豪雨、時間最大雨量39mmの降雨により多くの被害が発生するなど、近年豪雨、地震、突風などの異常気象が頻発しております。

町では、今年の春、地域防災計画が修正され、パブリックコメントを求めましたが、3名のコメントのみで、内容は町民の皆さんに十分に行き届いているかが疑問であります。

以前から、最後には町、行政が助けてくれるものと思っている方が多いかと思えます。そこで、町として災害時のシステムの説明など、どのように考え、行動するのでしょうか。また、住民に備えていただくよう求めていること、防災グッズや食料品などの備えはどのように広報、啓発し、準備をしているのでしょうか。ホームページに掲載されている膨大な資料をしっかりと見て、読んで把握し、行動に移す方はほとんどいないと思えますが、改めて修正された地域防災計画が行政と住民で一本化し、すぐに役立つ防災対策につながっているのか、また進め方をお伺いいたします。

す。

議長（滝沢寿美雄君）ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君）おはようございます。

それでは、お答えをいたします。

立科町の防災についてでございます。

3年前、平成23年3月に発生をいたしました東日本大震災では、尊い人命や財産が多く失われました。これは、一日も早い復興を望んでおるわけであります。

この大震災では、想定外のことが数多く発生をいたしました。その結果、国においては防災関係の法令の改正、県においても計画の見直しがそれぞれされたところであります。

立科町におきましても、昨年10月より地域防災計画の見直しに着手をして、災害時の被害を最小限にする減災、これを基本とし、人命を守ることを最重視、経済的被害ができるだけ少なくなることを基本方針として改正をしたところであります。

ご質問の修正点と今後の活用についてという質問でございます。

これの修正点の大きな項目といたしまして、まず大震災を教訓として、被害を最小化する、先ほど申し上げました減災の考え方を基本とします。

次に、原子力災害対策編を、これを新設し、平常時のモニタリングや災害発生時の情報収集、避難等の対応、そして情報の収集、連絡体制の中で防災マップを作成し、住民への周知を図る、そして観光地の防災対策の新設であります。ほかにも細かな修正箇所が幾つかございますけれども、主な点について申し上げます。

次に、今後の活用につきましてであります。災害が起きたときはもちろんであります。災害を防ぐ、あるいは最小に抑える対策として活用してまいりたいと考えております。

防災計画をどのように町民に伝達、周知していくのかということでございますけれども、大変重要な問題でございます。防災計画そのものは役場の行政コーナーで閲覧可能でありますし、区長さんや消防分団長さんにも配付はしてございます。また、ホームページにも掲載されて。どなたでも見ることができるわけですが、議員のご指摘のように、大変膨大なものでございます。

地域防災計画の中には、町が行うこと、住民の皆さんが行うこと等が盛り込まれておまして、緊急時において、住民の皆さん、みずからが行動しなければならないこと等を中心につくった防災マップを配付したいと思っております。そのことにより周知をしていきたいと思っております。

また、防災訓練や地域の防災のための会議でも知らしめてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君）6番、田中三江君。

6番（田中三江君）防災の進め方、ご説明いただきましたけれども、同じくホームページに掲載されております空間放射線量の測定結果、これもホームページで確認したり、確認する住民も少ないわ

けでございます。せっかく掲載されてはいるんですけれども、測定結果どうなっているのとよく聞かれます。もっと親切に住民全員に安全・安心の情報を届ける方法、それを考えて実行に移されてはいかがかと思います。例えば、広報に毎月掲載するとか有線放送やデータ放送で測定結果を直ちにお知らせするのも、安全・安心を皆さんに伝える1つの方法かと思いますが、今回の地域防災計画の重要な修正箇所の周知などに、せっかく情報伝達システム、これを持っているわけなんですので、もっと活用をされてはいかがかと思いますが、その点をどのようにお考えでしょうか。

**議長（滝沢寿美雄君）** 小宮山町長。

**町長（小宮山和幸君）** いろんな決め事が幾つかあるんですけれども、毎回どの議員さんからもご指摘を受けるのが、周知ができていないということなんです。ここは非常に難しいんですね。あらゆる手段として、広報はしておるつもりなんです。ホームページしかり、有線もやりますし、それから広報にも載せますし、さりとて住民の皆さんがどこまで関心があるかというところが非常に問題があって、町民の皆さんのせいにするわけじゃございませんけれども、例えば放射線量の話が出ましたけれども、放射線量も事故当時は非常に気になったはずで。線量も高かったですから。今はこうやってずっと安定してきてしまうと、ほとんどの人があんまり見ていないんじゃないかと思うんです。でも、町とすれば定期的に計測をしておりますから、異常があれば、当然それは広報してまいりますけれども、そうしたふうに、なかなか住民の皆さんの、その意識を持続して捉えていくということが非常に難しい部分があるんです。ですから、有線、その時々、何か話題になったときとか関心の高くなってきたときに、あわせてやっぱり盛り上げていく必要があるかなと思っているんです。

ご指摘のように、知らせるということは非常に重要なことですので、先ほどの防災マップの簡易的などというか、重要なことだけを記したダイジェスト版のようなものが出るというふうに計画しているようでございますので、それらはとても有効になるのかなというふうに思っております。

**議長（滝沢寿美雄君）** 6番、田中三江君。

**6番（田中三江君）** 今申し上げましたのは、町長、安定しているとおっしゃいましたけれども、原発の関係、今年秋にキノコの騒ぎが大分大きく出ましたね、近隣で。立科町も一度は、新聞に立科町という名前が、セシウム、危険なあれではないんですけれども、一応名前が出ました。近隣、特に旧望月あたりは、とてもその騒ぎが大きかったわけなんです。ですので、立科町もとても聞かれることが多かったんです。そのときに毎週はかっていて、こうだよという説明をするんですが、どこに載っているんだいと言われて、ホームページですよと言ったら、そんなものは見れないというね。お年寄りの皆さんは、なかなかホームページと言われても、見れる方もそんなに多くはないかと思うんです。ですので、そういったところの皆さんにも周知できるような形をとっていただきたいと思ひまして、そのようなことを申し上げました。

説明をいただきましたので、次の質問に入ります。

土砂災害区域・特別警戒区域のその後、防災マップについて、今お伺いいたしましたけれども、ダイジェスト版で出されるというようなお話をいただきました。

地震も、3・11後は南海トラフ、それから首都圏の巨大地震など叫ばれている中で、当町も清瀬市などとの災害時の協定を結ばれ、ますます災害の少ない町を堅持していくためにも、きちんとした地質、地形などの見回り、把握、そして災害時に即行動できる対策を立てなければなりません。

一昨年の6月に防災対策について質問をいたしましたけれども、そのときの町長のお答えでは、佐久建設事務所が提示された町内の土砂災害警戒区域・特別警戒区域の航空写真を見て、危険箇所が多くて心配し、その時点からハザードマップを作成すると答弁をいただきましたが、今ダイジェスト版ということですが、これはいつごろ皆様のお手元に届くのでしょうか。また、家族や地域で災害に対する備えなど考えて、話し合っていたら、万が一に備えた安全・安心な町づくりを推進していきたいとのご答弁もありましたけれども、その後についてお伺いいたします。

**議長（滝沢寿美雄君）** 笹井総務課長。

**総務課長（笹井恒翁君）** それでは、ハザードマップの関係についてのほうから申し上げたいと思います。

ご存じのように、23年に町の北側、里地区のほうが指定になっております。本年25年度中に、南の蓼科地区のほうも指定になるということで、今の県のほうで指定作業を進めております。

こちら、町といたしましても、なかなか決定してこないもので、このごろ問い合わせをいたしました。年が明けた2月ごろには指定になるであろうという県のほうの回答でございました。それによりまして、町全域指定されるという形になりますので、それに基づいた防災マップを、その後という形になります。つくっていきたくて。この中には、やはり日ごろ心得ておくべきもの等を記載をし、住民の皆さんにできるだけ防災に関心を持っていただくような内容を記載を同時にしていきたいというふう考えております。

時期的には春、ちょっと何月とかというのは現段階申し上げられませんが、このハザードマップのマップそのものも県のほうでも手を入れます。それをいただいて、それをもとにしたものを町がまたつくっていくという形になりますので、春以降という形になろうかと思いますが、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

それから、家族等でということでございます。大変大事なことだと思います。一番は、それぞれが自分の命を守っていただければ、亡くなったり怪我をしたりすることはないというふうに思うんですけども、まずは自分の命を守る、家族の命を守る、それから地域の命を守るということで、そのようなことを一番のもととして家族や地域でやっていただくと、それが、今年の防災訓練もその1つであったんだろうというふうにとらまえております。小さいことから始めていくということでもよろしいのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

**議長（滝沢寿美雄君）** 6番、田中三江君。

**6番（田中三江君）** 今のお話、総務課長からいただいたんですが、できれば、町長から6月に答弁いただいておりますので、お答えをいただきたいなと思ってはおりました。

後でまたお話ししたいと思っておりますけれども、次にハザードマップ、春以降ということでございますので、地質とか地形などの見回り、危険区域をこの前出されてから、把握をされてい

るのでしょうか。それで、その危険区域と言われたところ、各所の点検はされているのでしょうか。総務課長にお伺いいたします。

**議長（滝沢寿美雄君）** 笹井総務課長。

**総務課長（笹井恒翁君）** 地質調査と、あるいは地形的な危険箇所ということでございますけれども、地形の傾斜度あるいは高さなどによって、県より指定されたものでございます。

町独自といたしましては、地盤の支持力等の地質調査は予定はしておりません。また、町として、この指定された危険箇所を現場確認ということも、現段ではしてございません。各箇所の点検及び把握につきましては、今後、各地域の消防団であるとか、地域の皆さんが自分の目で確認をしていただくということも大変重要なことであろうというふうに思っております。パトロール等の強化をしながら進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

**議長（滝沢寿美雄君）** 6番、田中三江君。

**6番（田中三江君）** 地質の調査を町ではしないということでもよろしいでしょうか。でも、そこが一番重要課題ではないかと思うんです。一番危険といいますか、多額の予算と時間が必要になるかと思っておりますけれども、今、課長のおっしゃられたように、その地域の住民の皆さんに協力をしていただいて、人命にかかわりそうなところ、箇所だけでも集中的に点検しておくことが大切だと思います。

当町を何年か空から見た危険区域の図だけで、活断層はないと言われておりますけれども、地域地籍、どのような地盤の上に立っているのかということを知っておく必要があると思っておりますので、危険区域、そのような調査が必要と思っておりますけれども、いかがでしょうか。

**議長（滝沢寿美雄君）** 笹井総務課長。

**総務課長（笹井恒翁君）** 確かに、現段では、地形の斜度、高さ等で県が指定をしているということでございますので、議員さんが言われるように、地質ということになりますと、また違った意味での効果があるかと思っております。ただ、広い面積と、それにはお金も予算も必要だという中で、現段ではその県の指定の部分危険箇所あるいは指定地域ということで進めてまいりたいというふうに思っております。

**議長（滝沢寿美雄君）** 6番、田中三江君。

**6番（田中三江君）** 地質ということはとても大切だと思うんですが、きのうの委員会でもありましたけれども、ため池の決壊、そのようなことも想定されるかと思っております。危険箇所、ため池に対してどのくらいあるか、ちょっとお聞きできればと思っておりますが、農林課長のほうではいかがでしょうか。

**議長（滝沢寿美雄君）** 中澤農林課長。

**農林課長（中澤文雄君）** ため池に関しましてのご質問ですので、お答えをさせていただきますけれども、今回の補正予算をお願いをしておりますのは、貯水量5,000t未満の池、約12池でございますけれども、これの調査を行うということになってございます。既に県営事業でため池の工事に着手をしておりますけれども、これが主に西部地区の池でございますが、これが13池ほどござ

いますけれども、本年牛鹿大池から既に工事着手をいたしてございまして、おおよその金額で1億3,000万強のお金が投入されて、現在工事中でございまして。これは年度ごとに計画を立てて、約7年計画、壮大なもので、総工費7億弱と言われております。そのように、現在池につきましては対策をとらせていただいている最中でございまして、よろしく願いをいたします。

以上です。

**議長（滝沢寿美雄君）** 6番、田中三江君。

**6番（田中三江君）** ため池、本当に多いわけですので、今、7年計画という壮大な計画を立てておられるということですが、なるべく早めに危険箇所から始めていただければと思います。

町長にお伺いいたします。

昨年、条例が改正された東日本大震災の集中復興期間に、地方自治体が緊急に実施する防災・減災施策の財源となる個人住民税が来年4月から500円、加算されます。その税金分、前倒して23年度から27年度の間で防災のために必要な財源として活用できるとありましたけれども、この施策を利用されたのでしょうか、またこれから利用される予定なののでしょうか、お伺いいたします。

**議長（滝沢寿美雄君）** 小宮山町長。

**町長（小宮山和幸君）** この500円加算の防災に使ってもいいという予算が、今課税してもいいと、徴収してもいいということになったんですけれども、現実に徴収されるのはまだのようございまして。当然、集められた費用については防災の関係に使われていくというふうに考えておりますけれども、現実には今回の予算には載らないですね、と思います。ですので、詳しいスケジュールについては担当のほうからお話ししますけれども、金額におよそ200万ぐらいと聞いておりますけれども、その辺のところはこれから研究していかなければならないかなと思っておりますが、いずれにしても防災関係に使われるものでございまして。

**議長（滝沢寿美雄君）** 笹井総務課長。

**総務課長（笹井恒翁君）** 復興にかかわる住民税の500円相当分のアップということでございまして。今、町長のほうから話がございましたが、23年度から27年度までの5年間、先づけといたしますか、先食いいたしますか、この間で事業実施をした、するものについて、26年度から35年度までの10年間で住民税を徴収すると、財源が後でついてくるというものでございまして。

既に防災計画、ご存じの修正をしました防災計画、これも金額的には250万ぐらいはかかるということ、それから毎年更新をしております備蓄食料品の関係、それから毛布だとか、そういった防災関係の備蓄品、こういったものに充てていかれるだろうというふうには考えております。

また、今年から来年にかけてつくります防災マップですとか、そんなようなところに有効活用できればというふうに考えております。

以上です。

**議長（滝沢寿美雄君）** 6番、田中三江君。

**6番（田中三江君）** このような財源を使用して、点検状況など、マニュアルも作成されることがよいことではないかと思います。5年間、27年度までで期限が決められておりますので、ゆっくりし

て毎年使っているわけにはいきません。そして、来年から500円ずつ皆さんが徴収されるわけですので、目的を持った住民税の引き上げですので、町民皆さんが目に見えるような用途を町民に示すべきではないかと考えております。

今のマップ作成、これはダイジェスト版ができるということですが、このあたりに大金がかかるのかなと私も思っておりますけれども、その場合、このダイジェスト版をつくっていくのに、各地区ごとに避難経路など、具体的に順路等も表示されるのでしょうか、総務課長にお伺いいたします。

**議長（滝沢寿美雄君）** 笹井総務課長。

**総務課長（笹井恒翁君）** お答えをいたします。

あくまでも防災マップの作成に当たりましては、全町的に周知あるいはやっていただくことというようなこととなりますので、各地域におけるいろいろな避難経路ですとか、そういったものにつきましては、今後、各地域の中で作成をしていっていただきたい。自分たちが自分たちで命を守る、財産を守るという中で、そういった啓発を随時進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

**議長（滝沢寿美雄君）** 6番、田中三江君。

**6番（田中三江君）** そうしますと、各地域で作成ということで、このダイジェスト版は、行政から大きいものが一気に出るわけではなくて、各地域ごとに違うものをつくるというお考えでよろしいのでしょうか、課長にお伺いします。

**議長（滝沢寿美雄君）** 笹井総務課長。

**総務課長（笹井恒翁君）** 今私が申し上げましたのは、町で全住民が同じものを受け取ると、防災マップは1種類できると、各地域の実情に合ったものは各地域の中でつくっていくことが一番いいことだというふうに思っておりますので、町から出る防災マップは1種類、同じものを全住民の方にお配りをしていくということでございます。

**議長（滝沢寿美雄君）** 6番、田中三江君。

**6番（田中三江君）** そうしますと、2通りという、今お考えですよね。町からは1つ、きちんと同じものが出来て、各地区にまた要請をしていくというお考えでよろしいのでしょうか。

**議長（滝沢寿美雄君）** 笹井総務課長。

**総務課長（笹井恒翁君）** 町のほうでは、例えば危険地域や、その指定地域は、図面として、町内全図を落としていきたいと。そのほかにも、スペースを考える中で、住民、町民の皆さんが常日ごろ心得として持っていなければならないこと、緊急連絡先であるとか自分の主治医であるとか、そういうものを記載できるような枠をつくったり、あとは避難勧告、避難準備等、勧告が出ましたよと、その勧告とはどういうものなのかというようなことがわかるような、基本的なものを作成をしたいというふうに考えております。ですから、地域では地域なりの、どこを通ったら危ないというようなものを現場を見ながら作成していただくことがよろしいのかなというふうに考えております。



以上です。

議長（滝沢寿美雄君）6番、田中三江君。

6番（田中三江君）なかなか、大きなものになると、厚くて大量の資料になると見にくくなりますので、基本的なものということでございますけれども、それも必要かもしれませんが、個人的に見やすいもの、地区に密着したようなものをつくるような指導もしていただきたいと思います。

次に、今年9月に開催された防災訓練の反省点と今後の課題について伺います。

毎年9月、防災の日に訓練を行っており、今年は各地区ごとで行われたことは、昨年の出動人員480名、今年は1,249名、その後行われた地区もあるということで、多くの皆さんが訓練に参加されたことが実証され、地区によっては実際に消火訓練などが行われ、災害ビデオ上映や訓練など、そして講演もありましたか、さまざまな方法で行われ、大変意義ある訓練ができたと思います。

その後、関係者や区長さんで反省会が持たれたと思いますが、主にどのような意見などがあつたのでしょうか。また、その意見に沿い、行政はどのような方向を打ち出し、実施をされていかれるのでしょうか、伺います。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）今ご指摘のように、今年は各地域ごとに計画を立てていただいて、それをもとに防災訓練をしていただきました。これは、今までそうした手法はとらなかったわけです。全部が集まって華やかというか、そんな感じでやっていたんですけども、今回の各集落ごとがそれぞれ会議を開いていただいて、何が必要なのか、どういうことを考えたらいいかということまで話し合った上で、地域の皆様が自主的に、もちろん役場の担当職員も一生懸命お手伝いしながらですけども、そうやった訓練の仕方をして大勢の皆さんに参加していただきました。

この大勢の皆さんが参加できたというのは、非常に住民の意識の高揚にはつながったものというふうに思っております。職員から見ても、こうした取り組みが、いろいろな今までと違う手法でやりましたので、大分その防災の訓練の意義について考えさせられたり、いろんなことが蓄積されたのではないかなと思っております。

そうは申しまして、大きな防災訓練も決して無駄なことではないんです。もとに戻ってお話ししますが、議員さんがおっしゃるように、防災というのは危険とか不安全を防災という形で話し合うわけです。私たちもちょっと反省はしなきゃいけないんですけども、地域の皆さんに関心を持っていただくのはどうやったらいいかというのはいつも考えているんですよ。その結果として、このような住民の皆さんと一緒にやろうということにつながったわけですけども、関心を持っていただくところが一番大きい要素だったと思います。

私たち、日ごろ、いろんなあいさつの中で、立科町は安全な場所だとか災害のない場所だとかそういうことをしょっちゅう言っていますので、住民の皆さんは本当に災害のない場所だとかって、そういうことをしょっちゅう言っていますので、ややもすると住民の皆さんは本当に災害のない安全な場所だと思込んでしまっていますので、その言葉を1つ反省しなきゃいけないんですが、さりとてあんまり危険だ危険だと言うのも、これもおかしい話なんです。ですから、事の

あるごとに、いろんなことを喚起して住民意識の高揚をしていく。防災訓練も、その大いに1つのきっかけになったのかなというふうに総括しております。

議長（滝沢寿美雄君）6番、田中三江君。

6番（田中三江君）町長の今のお話のようで、住民の皆さんの意識が高まったということは、本当に素晴らしいことだと思います。

昭和57年以前に建設された公民館、町長にお伺いしたいんですけども、避難場所となっていないわけでございますけれども、今回の訓練、公民館の庭を使ったということでございますが、災害のときの状況によっては公民館が避難場所となったとき、ここは古くて避難場所ではないとは住民に言えないと思いますが、身近な避難場所の確保についての方策をお聞かせください。

例えば、美上下・中尾公民館、新しい建設ではありますが、急傾斜地、土石流の危険などから避難所の対象外ということで、昨今新規就農者も増えつつある場所でもありますので、やはりどこの地区、美上下もそうです。地元西塩沢もそうなんですけれども、どこの地区も第1避難所は各公民館が最適と考えます。皆さん寄りやすいということで、それぞれの公民館の実情に応じた対策が必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）身近な避難場所という表現をすると、公民館とか集会所ということになるんですけども、必ずしも公民館や集会所が安全だとは限りません。ですから、今度の防災計画の中、ちょっと私、詳しい中身を見てないんですけども、全ての公民館が避難場所になっていないはずで。一番安全だと思われるところを、やっぱり指定するべきでしょうし、例えば町長名で避難勧告あるいは命令を出すときに、どこに逃げなさいって言わなきゃいけないんですよ

そのメールの出る前に、恐らく地域の皆さんが危険を感じるんですよ。そこに、どこに行くかっていったときに、町が公民館を指定しておったら、公民館へ行っちゃいますから、そうじゃなくて、その公民館が指定されていなかったら、もっと遠くではあるけれども、安全な場所に避難していただくという考え方です。そういう意味で、なかなか、例えば水害があったり地震があって全体的なときと、各地区で水害で一部の箇所とかというふうになるんですけども、そうした場面もあわせて、全体を見て、安全な場所、安全な施設を指定していくということです。ですから、公民館が、全て身近なところで集まれるからというふうには指定はされないというふうには考えております。

議長（滝沢寿美雄君）6番、田中三江君。

6番（田中三江君）公民館は指定されないということでございますけれども、ではその公民館が指定されていない地区はどこへ行けばいいということが記されてはいないですよ。中尾・美上下もそうなんですけれども、西塩沢さんにしても、公民館の名前はないけれども、老人福祉センターとか小・中学校とか、そういう避難場所は載っておりますけれども、その部落の人が、その地区の方がどこへ行けばいいんですかというのの指定というのはいっているんでしょうか、町長にお伺いします。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

**町長（小宮山和幸君）** 公共の施設は安全な場所ということになっていますが、それはよろしいんですけども、災害やいろんな危険度に応じて、その場でもって、やはり指示が出ます。そういうふうを考えていただかないと、例えばハザードマップの地籍の中に公民館がありました、当然それは指定できないじゃないですか。どう思いますか。そういうことがあるので、例えば小学校だとか中学校だとか、そういった施設に行ってくださいということになるんです。もう少し、そこまでいかななくても、すぐ隣の村の部落の公民館かもしれません。それは、その都度、その現場にいる責任者といえますか、指揮するものが、やっぱり指示をすることになると思います。

**議長（滝沢寿美雄君）** 6番、田中三江君。

**6番（田中三江君）** 常日ごろから、何かあったときにはどこへ逃げようというのを、絶えず自分たちも頭に置かなければいけないと思うんですけども、そのときに、今回はこの災害だからこっちへ行きましょう、今回はこの災害だからこっちへ行きましょうって、それこそ即決断するとき、なかなか判断が難しいんじゃないかなと思いますので、ある程度の地区でどこへ動けばいいんですよなんていうようなことを、ある程度のことは決めて提示しておいていただかないと、迷うことが多いかと思います。

町長にお伺いしますけれども、蓼科地区、現在蓼科ふれあい健康支援センター女神が避難場所となっておりますけれども、白樺湖方面の方々、約6kmと遠いので、徒歩で移動、多分その災害のときは徒歩かなと思うんですけども、とても厳しい状況ではないかなと思います。

白樺2 in 1 スキー場、ルミエール側の駐車場にヘリポートもあり、避難できる大型施設もありますので、緊急時に避難場所として活用させていただけるような提携などする必要もあると考えますが、いかがでしょうか。

**議長（滝沢寿美雄君）** 小宮山町長。

**町長（小宮山和幸君）** その災害も、今、田中議員さんの範囲は、ものすごい幅の広いお話をされております。災害時というのは、非常に限られた範囲の場合と、今の大地震のようにもうそっくりという場合と、もう随分違うんですよ。例えば、その場所に逃げてくださって指定しても、東日本の災害のときにはなかったじゃないですか、決められたところがあっても。そういうような場合には、もう自分の命を守るのは自分しかないから、避難場所と言ってみても、高いところに上りなさいとか言えなかったと思うんです。

今度の、今私が言ってるのは、そういう大きなものことから、まだまだ、例えば小さな中小の河川が氾濫しそうなところから、そういうところまで、やっぱり一通り防災の中に、計画に入れると、やっぱり指定することも必要だし、指定もできない場所もあるんでしょうと。それから、もう1つ、民間の施設なんか、例えば本当に地震の大災害のときに、その建物の中にいることが安全なのかどうかということもやっぱりあるんです。ですから、避難場所というのは計画の中でも定めています。公共のところに逃げてください、距離は遠くても、そこが一番安全だとしていっています。ですから、それについては、やっぱりそういう判断をすることじゃないでしょうかね。

**議長（滝沢寿美雄君）** 6番、田中三江君。

6 番（田中三江君）防災ということで、ご指摘のとおり大きく考えております。災害があったときに、町内のスーパーとかコンビニなどと近隣の市町村、提携をしたりしておりますけれども、災害時に必要となる食料品など、物資を供給してもらうための協定などを結ぶお考えはございますでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）今、連携、提携、協定というのは非常に進んでおります。町もいろんな協定を結んでおりますけれども、中には都心部で、都会のところでコンビニだとか食料供給とかというところでやっているようでございます。

私どもの町も、必ずしもそういった大都市ということでもないわけですが、必要とあらばやらなきゃいけないと思うんですが、そういった機が熟してまいりましたら、それもよろしいかというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君）6 番、田中三江君。

6 番（田中三江君）とても大切なことですので、ぜひ町内でも提携、協定を結んでいただければ安心ではないかなと思っております。

総務課長にお伺いいたします。

今回の防災計画の修正で、高齢者や障害のある皆さんの災害時支援計画、避難場所への避難対策の強化とありましたけれども、訓練ではありますけれども、どのくらいの要援護者の方々が参加されたのでしょうか、また参加されなかった皆さんの安否確認、情報等、どのように行われたのでしょうか、お伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君）防災訓練での要援護者の関係でございます。集計をした段階では、参加人数と、参加人員というものは、全体はしておりますが、要援護者何名というのは把握をしておりません。地区は、27 地区のうち 14 地区で、約半分ですね、この半分の地域で、声かけから始まって、要支援者が実際に避難所まで避難をするというところまでやった地区もでございます。地域地域によって、その要援護者に対します避難訓練の内容も違ってまいりますので、14 地区の皆さんが要援護者の避難訓練を実施をしたということでお答えをさせていただきたいと思っております。

それから、参加されなかった皆さんということですが、これからの、また防災訓練の中で、同じ方ということだけではなく、対象者なりを変えてやっていかねばというふうには思います。

この要援護者の関係でございますけれども、町のほうで把握をしております要援護者と言われる方は、65 歳以上で老老世帯あるいはひとり暮らし、あるいは障害を持たれていて 1・2 級以上の方という規定の中で、なおかつ本人の方が支援が必要だというふうに同意をされたという方でございます。ですので、まだ地域の中には、その方以外にも多くの支援を必要とする者がいるというふうに推測されます。

そういう中で、私は冒頭から申し上げておりますけれども、各地域でそういったいろいろな関係の災害時、どうしたらいいかということを経験的に、整備をしていただければ、それが

自治防災組織というものになっていくのではないかというふうに考えております。ぜひ、そんなことをご協力をお願いをしたいと思っております。

以上です。

**議長（滝沢寿美雄君）** 6番、田中三江君。

**6番（田中三江君）** 実際に発生したときの想定で、活動できるような体制も必要かと思っております。各地区の民生委員さん、福祉委員も兼ねているということでございまして、部落ごとにおられる地区はまだよいのですが、西部とか南部地区のように区ごとになっている地域は民生委員さんの目も行き届かないというか、不在の部落もあるわけですので、災害が起きたとき、区長さんを初め部落長さん、民生委員さんと一緒に活動していただける災害時緊急要員を決めておくことも必要ではないかと思っております。また、各地区でグループごとで決めていただいて、まとめていただける方もお願いしておくとか、消防団員の皆さん、お願いしてあるわけなんですけれども、団員の皆さんも、町外に勤務されておられる方も多いので、さまざまな緊急事態を想定して対策を考えておくことが大切と思いますが、その災害時緊急要員について、町長はどのようにお考えでしょうか。

**議長（滝沢寿美雄君）** 小宮山町長。

**町長（小宮山和幸君）** 災害時緊急要員ということで、ちょっとあまり耳に聞こえていなかった名称なのでピンと来ないんですが、要は緊急のとき、災害のときに協力をしていただける方ということであらかじめ決めておきたいということですよ。それも大切なことかなとも思いますし、それはそれこそ一番身近な方々ということであれば、各地域の皆さんと一緒に話し合った上で決めないことには、それは難しいのかなと。やっぱり、一番小さな単位のところでも話し合われて、それがその部落の役員さんになっちゃうのかならないのかわからないけれども、いずれにしてもそういったようなことの話し合いの中から出てこない、町があなたを災害のときの要員にしますよというわけにはちょっと行きづらい問題でしょうか。いろいろ研究してみたいというように思っております。

**議長（滝沢寿美雄君）** 6番、田中三江君。

**6番（田中三江君）** 民生委員さんのご苦労も大変でございますので、よくお話をお聞きして、また対策をお願いいたします。

時間がありませんので、ちょっと飛ばさせていただきます。今回の防災訓練では、音声告知放送と有線放送での緊急放送がありましたが、また先月29日ですか、J-ALERTの気象庁による緊急地震速報等もありました。蓼科地区、全戸に放送されたと思っておりますけれども、里地区で有線放送未加入者への伝達方法、課題として出されておりましたが、町長としてはどのようにお考えでしょうか。

**議長（滝沢寿美雄君）** 小宮山町長。

**町長（小宮山和幸君）** この災害時の知らしめることなんですけれども、以前ほかの議員さんからもご指摘があった、幾つかの方法があります。スピーカーによる外でやること、それから室内、各戸でやること。立科町では、今、山の関係で全戸に告知放送ができるようになりました。既に有線放

送、もう大多数加入しているんです。そういうことから考えて、将来的に、今計画を立てていきたいと言っているのは、全戸にまず建物、家屋の中で告知放送ができる方法を考えていきたいと思っております。

その上で、それが充実させた上で、外のこともまた必要とあらばやっていきたいというふうな考え方でありますが、これは農協とJAと町の考え方がなかなかすり合わせられないところがありまして、今後、よく十分な話し合いをしていきたいと思っております。

**議長（滝沢寿美雄君）** 6番、田中三江君。

**6番（田中三江君）** 早急にお願いしたいと思えます。

1つ提案なんですけれども、地震のとき、全戸へまだ情報網が伝わらないときには、半鐘が、大体の地区はありますよね。半鐘を効果的に使うことも研究されてはいかがでしょうか、これは提案でございます。

次に、町内の山林の現状・確認・対策について。さきごろの伊豆大島の災害を見ましても、考えられなかった予想外の災害ということでした。当町も荒廃化が進む、山林が多く、また適正な植林がされていない状況の中、これからの土砂災害、風水害、倒木など心配であります。人命にかかわるような災害危険区域はないか、異常災害が生じるような山林の状況はないか、山林の現状・確認、そして対策について、町長にお伺いいたします。

**議長（滝沢寿美雄君）** 小宮山町長。

**町長（小宮山和幸君）** ちょっと話題が大きくなりましたが、防災に関して、町内の山林の現状ということなんですけれども、先ほどの土砂災害のこととちょっと似ているので、少しお話ししたいと思うんですが、先ほどから議員さんは土砂災害の危険箇所について、土質の調査とか地形の調査を町でやったらどうだという話をされましたよね。現実には、たしか必要性は感じて、町での技術的なものはないんですよ。

やっぱり、そうした大きな、地球全体とは言わないですけど、地形全体を見て判断するのは、それなりの専門機関でなきゃなかなかできないんですね。そののところに加えて、この山林の現状の、例えば荒廃している山林があるから、即これが土砂災害につながるぞというふうにはなかなかあってこない。土砂災害の危険箇所の原因というのは、通常我々が考えているのは、山林がらち化されてしまったようなところが主になっています。ですから、山の手入れは少々時間をかけてやっていますけれども、森林が育ってるうちは効果はあるんだろうというふうには私は見ておりますけれども、いずれにしても危険な箇所はいろんな専門の皆さんにご意見を伺いながら進めていくこと以外はないでしょうか。

あとは、近ごろはマツクイムシのようなものが最近はやって、松が枯れてしまいます。それも、やっぱり下に根が張らなくなってしまうので、防災対策も、そういうことも考えなきゃいけないのかなど。

それから、植林も、根の大きく張る広葉樹がいいと言われているんですけれども、もう過去の、今まで植林してきたのはほとんどカラマツですので、それを樹種転換するというのは、そんなに一朝一夕に考えられるものじゃなくてですね。そうはいつても、じゃカラマツが全然効果がな

いかと言われると、そんなことでもないんだそうです。そういうことから考えますと、これはやっぱり森林をやっている県、あるいは国の営林局のようなところのご指導もいただけないと、ちょっと簡単にはできないかなと思っております。

**議長（滝沢寿美雄君）** 6番、田中三江君。

**6番（田中三江君）** 東部地区、どなたの目から見ても斜面沿いに集落が形成されておまして、番屋川が抱えている藤沢地区、大量に雨が降ると、山からの水などもとても大量に来るということで、水害が不安ということで抱えております。区内を流れる宮沢川も、改修工事などを既に行っていたりしておりますけれども、行政として危険区域の周知と啓発をしていくことが大切だと思います。

県の里山整備、今のマツクイムシと、また間伐・植栽等を行っていただいているところもあるかと思っておりますけれども、植栽等にも7割と補助金も大きいですので、できれば危険区域においては、町としても補助金を出してでも整備事業を進めることも大切と思いますが、いかがでしょうか。

**議長（滝沢寿美雄君）** 小宮山町長。

**町長（小宮山和幸君）** 予算をつけて整備をしていきたいという気持ちは全く同じでございますけれども、なかなか思うようにならない財政もございますので、研究をしていきたいと思っております。

**議長（滝沢寿美雄君）** 6番、田中三江君。

**6番（田中三江君）** 10月の台風でも、倒木により災害が拡大した箇所もありました。学有林、区有林等、荒廃化されているところが多くて、倒木が河川に倒れて危険な場所もありましたが、整備等みんな考えていくように、皆さんに指導をしていっていただきたいと思っております。個人の山であっても、人命にかかわるような災害危険区域においては、今の補助金を出してでも間伐など、山の手入れをして、根の張りが深い、しっかりした広葉樹を植林するなど、将来に向けての安全確保をお願いしたいと思っております。

1点、危険区域に指定された蓼科地区の別荘地への啓発やパトロール、対応はどのようにされているのか、お伺いいたします。

**議長（滝沢寿美雄君）** 笹井総務課長。

**総務課長（笹井恒翁君）** 蓼科地区の危険箇所ということでございます。現段では、県が住民説明会を実施をしたという段階でございます。正式に地域が指定されるのは、先ほど申し上げましたが、来年の2月過ぎというふうに予定をしておるようでございます。これに伴いまして、当然関係する住民の皆さんあるいは別荘利用の皆さんにお声がけをして、住民説明会も実施をいたしました。指定をされると、また指定された皆さんには、危険あるいは特別警戒区域に指定をされたということで、当然県のほうからも周知をするということがございますので、これは周知・啓発に努めていきたいと思っております。

**議長（滝沢寿美雄君）** これで、6番、田中三江君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は11時10分からです。

（午前11時02分 休憩）

議長（滝沢寿美雄君）休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、1番、榎本真弓君の発言を許します。

件名は 1. デイジー教科書の活用を  
2. ふるさと交流館の整備の充実を

質問席から願います。

〈1番 榎本 真弓君 登壇〉

1番（榎本真弓君）1番、榎本です。通告に従いまして、2点の質問、その1番目の質問を最初にさせていただきます。

まず、デイジー教科書の活用をという提案になってきます。

まず、聞きなれない名前の、このデイジーというものをご説明させていただきます。

デイジーとは、デジタル・アクセシブル・インフォメーション・システムの略であります。アクセシブルな情報と言いまして、これはパソコン用語になってしまいましたが、アクセスしやすいという、アクセスしやすい情報をシステム化する。従来のカセットテープから、形としてはCDになったものをご想像いただきたい。デジタル教科書とは、デジタル録音図書の中の教科書のことです。視覚障害者の点字図書と並んで、大切な読書の手段、ツールであり、さらにデイジー図書は活字を読むことに障害がある識字障害者や学習障害者にとっても、豊かな読書環境を提供するものであります。カセットテープにかわるデジタル録音図書の国際標準企画として、世界50カ国以上の団体で構成され、スイスの本部で開発と維持が行われています。

今回の質問は、デイジー図書のデイジー教科書を発達障害者に活用を提案するものであります。2008年、教科用特定図書普及及び促進法、いわゆる教科書バリアフリー法の改正により、LD、学習障害の略ですが、LDの発達障害や弱視などの視覚障害、その他の障害者のためのデジタル化されたマルチメディアデイジー教科書が制作できるようになりました。そして、日本障害者リハビリテーション協会で、通常の教科書では困難な児童・生徒に提供を始めました。その後、文部科学省において、発達障害者に応じた教材のあり方や、それらを活用した効果的な指導方法について、実証的な調査研究がなされており、促進・普及への期待が高まっているところであります。この視覚障害者のみならず、発達障害者にも大きな効果を上げるデイジー教科書の認識と活用の計画を最初にお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君）お答えをいたします。

先ほど、このデイジー教科書につきまして、町民の皆さんはなかなか耳なれた言葉じゃないの



で、議員さんが説明してくれましたので、あえて申し上げませんが、簡単に申し上げますと、デージー図書、これは特別な企画を用いたデジタル録音図書というようでございます。これは従来のCDに比べて検索性にすぐれておりまして、目次や読みたい章や節、任意のページに飛ぶことができると言われております。したがって、視覚障害者あるいは普通の印刷物を読むことが困難な人がこれを使用することによって、まさに目で活字を追うように、音で聞くことができ、広く書物に接することが可能になると言われているところです。これは普通のCDプレーヤーで聞くことはできませんけれども、県内の公立図書館でも順次導入をされてきている、利用されておるようであります。2008年施行の教科書用特定図書普及促進法と著作権法第33条の2の、この改正によりまして、LDなどの発達障害や弱視等の視覚障害、その他の障害のある児童・生徒のための拡大教科書、あるいはデジタル化されましたマルチメディアデージー教科書が制作できるようになったわけでありまして。

マルチメディアデージー教科書は、通常の教科書と同様のテキスト、画像を使用して、テキストに音声をシンクロさせて読むことができるものであります。ユーザーが音声を聞きながら、ハイライトされたテキストを読み、同じ画面上で絵を見ることも可能であります。最近になって、マルチメディアデージー教科書について、文科省は配付対象を児童・生徒本人のみならず、指導する教員へも認める判断をいたしました。これによって、一層学校現場でも利用が増えるものと見込まれております。

現在、町の中でありまして、本町の学校側から、現在は希望が出ておりませんが、まず学校側に周知していただいて、該当するような児童・生徒があらわれた場合、出てきた場合には検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君）1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君）大変聞きなれない名前ですが、テレビで見られている町民の皆様には想像もつきにくいと思いますが、通常の教科書というのは識字ですので、目で見て理解をするものですが、このデージー教科書というのは、早く言えば、カラオケで歌うときに、そのカラオケの歌詞の部分がハイライトされて、自分が今どこを読んでいるかというものがわかるような、イメージとしてはそんなものです。

まず、基本的に、発達障害の方が、どういう形で、まず通常健常者の識字を読んでもかという体験を、私はせんだってちょっとしてきました。実は、発達障害サポーター養成講座というものが、今県で積極的に開催されています。受講生を1万人にしていくという、5年間で受講生を1万人にしていき、その発達障害の方への理解を深めていこうという計画であります。長野県民が20人に1人という計算で1万人になっていると伺っておりますが、現在1,000人足らず。立科町でも、積極的にこの養成講座を取り入れていただきまして、現在、10名の方が受講をされているようです。

立科町でも、積極的にこの養成講座を取り入れていただきまして、現在10名の方が受講をされているようです。その中で、私も疑似体験をしたことを、少々お話をさせていただきます。

発達障害の方の理解をする状況というのは、例えば同時に同じ大きな声で2人の方が一度に違う話をします。その場合、その両方の方の話していることを理解するのではなく、片側の方が話しているものをいかに擬似体験であります。これは、その障害者の方がいろんな雑音が耳に届いてくる。結局、静かな音の中でそれを聞いたとしても、ストーブの音、またほかで何か鳴っている機械の音、それが同時にその方の耳の中に入ってきます。ですので、幾ら先生がお話をされていても、その方にとっては周りの空間の音が全て同じに入ってきますので、大変認識をしづらい、理解をしにくいという状況になってしまいます。それが、擬似体験でよくわかりました。

あと、もう1つは文字です。私たち、通常この文字を見ますと、そのまま目に入ってきます。ですが、識字障害の方は、これが鏡文字になります。全く正反対の裏文字になって、文字を幾ら読もうと思っても、その理解が、脳に障害があるためにできにくい。

もう1つは、この鏡文字に見えるものと、あと暗号化して見える。タと書いたとしても、それが「タ」ではなく、ほかの、例えば似たような文字に逆に見えてしまう。そういった擬似体験をしながら、このサポーター養成講座では障害のある方がどういう苦勞をされているかということを経験をして、わかった次第です。

今、教科書バリアフリー法というものが順次進んでいるかと思いますが、立科町の学校関係ではその活用がまだなされていないようでありますので、本人は自分で読みたいと思っても、それができないということを理解していただいて、ぜひ教育委員会のほうではこれを有効に使っていただきたい。また、現場として、有効とまず考えていらっしゃるかどうか、そのご意見を伺います。

**議長（滝沢寿美雄君）** 宮坂教育次長。

**教育次長（宮阪 晃君）** お答えをいたします。

今、議員さんの説明にありましたように、デジジー教科書というのは、教科書の内容が音声と、それからハイライトされた、この文字の同時に追うことができるということのようです。私も、実は残念ながら、実物を見たことがあるわけではありません。今ご説明いただいた中で、どこか行ってぜひ見てみたいというふうに思っておりますけれども、例えば今、議員さんがおっしゃったように、文字ではなくて、単なる記号、何か象形文字の羅列みたいに、多分見えてしまう、一部の学習障害の生徒さんもいらっしゃると思うんですが、こういう生徒さんには音声と文字が同時に目と耳から入るわけですから、そういう生徒さんには非常に有効だろうというふうに考えております。

以上です。

**議長（滝沢寿美雄君）** 1番、榎本真弓君。

**1番（榎本真弓君）** 次に、電子黒板というものが、もう現実に学校にあるかと思えます。その電子黒板の利用状況について伺います。

まず、どこにありますでしょうか、またその利用状況はいかがされてますでしょうか、またその利用された効果はいかがか、その3点についてお伺いいたします。教育次長にお伺いします。

**議長（滝沢寿美雄君）** 宮坂教育次長。

**教育次長（宮阪 晃君）** お答えをいたします。

これは、学校ICT環境授業というのがございまして、現在当町では小学校に1台、それから中学校に1台入っております。これは文字の大きさが自由に換えられる、画像に自由に見られると、画像と文字を自由に組み合わせることができるという、非常に便利な機材なわけですが、残念ながらそういう機材の扱いに非常に長けていらっしゃる先生は非常に好んで使われますし、現実にはそういうものには興味がない先生もいらっしゃるし、お年寄りの先生方もちょっと引いてしまう部分もあるので、なかなか全部の先生が自由にお使いになっている状況ではありません。

現在、小学校では、少人数学級の算数で頻繁に使われております。中学では、やはりALTのアリッサ先生が教科書に出てくる場面を写真にして投影したりというような使い方をされております。

**議長（滝沢寿美雄君）** 1番、榎本真弓君。

**1番（榎本真弓君）** 最後の効果の部分、現実生徒さんにとってそれが判断されているか、そのあたりの情報はお持ちでしょうか。

**議長（滝沢寿美雄君）** 宮坂教育次長。

**教育次長（宮阪 晃君）** 実際に生徒に感想を聞いたわけではありませんので何とも言えませんけれども、実際には文字だけではなくて、例えば算数だと、図を書かなければいけない場面なんていっぱいあるわけですが、そういうときに、もうあらかじめそういう図がたくさん用意されていると、授業が非常に効率化されるのではないかなというふうに推測はいたします。ちょっと実際に生徒さんの感想は聞いたことはないのですが、多分そうではないかと推察をいたします。

**議長（滝沢寿美雄君）** 1番、榎本真弓君。

**1番（榎本真弓君）** 学校現場でのICTの活用、環境授業は文科省のほうで進めていることの中での電子黒板ということになりますので、なかなかこれは大人社会のほうでそれについていけないのが現実だと思います。

先ほど、人権学習でもありましたけれども、今は子供たちのほうがICTの環境にどんどん置かれて、自分がそこに取り残されてはいけないということで、必死にそれについていこうということで、それがかえって自分の弊害になっているというお話もされておりました。大人社会はそれをいかに理解してあげないかということで、学校というのは一番子供と接する場になりますので、先生方は大変ご苦労かと思いますが、一生懸命その環境になれて、またそれを活用して有効に利用していただく方向がよろしいのではないかと思います。

教育委員会におかれましては、そういう環境整備のほうの先生方のサポートをするということも大事な職務ではあるかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

電子黒板というのは、その活用次第によっては先生方の業務を軽くする、生徒に対して図を見せたりすることもありますけれども、実際にその図を先生が自分で書いたりつくったりすれば、当然大変な時間と労力がかかります。それを瞬時に黒板上で見せることができますし、またそれだけではなく、違う質問が出た場合は、当然それに関連した図を提供することができる。これから学校現場ではタブレットというものが生徒に配られるような環境になってくるとは思います。

これは後ほどの質問で詳しく申し上げますが、その環境の中において、やはり今までのペンで書くというのも大変大事なことでありますが、勉強の中で、学習の中で簡素化できるものは簡素化し、よりよく活用して、理解をするというところに進めたほうが、これは有効活用できるのではないかと思います。現実、私たちの大人社会の中にも、ほぼ携帯を持ってらっしゃらない方はいません。では、その携帯をなくした環境に戻れるかということ、多分もう戻ることはできません。さらに進んでスマホというという、もう1つ、コンピュータを手を持ったような小さな電話というか、もうこれはコンピュータですが、動いて回っております。それをどういうふうに、大人が使うか子供がどう使うかということがこれからは大きく判断されるところではないかと思います。

教材研究における活用、授業における活用、生徒の活用、公務では、その生徒さんの自分の成績関係とか、あと学習態度とか、そういったものも、やはりこれから全てICTの環境下に置かれるのではないかと思いますので、大変先生方の悩みも尽きないのではないかと思います。教育委員会がこれからの力を発揮するのは、本当に大事なところだと思います。

最後の質問ですが、これは、先ほど言いました文科省が2020年度にICT環境整備に伴う事業を展開しております。2020年までに情報通信技術を利用した学校教育、生涯学習の環境を整備することなどにより、全ての国民が情報通信技術を自在に活用できる社会を実現するとあります。ICT環境というのは、インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーということで、これもこの前の人権の学習のときに講師の先生がお話しされていましたが、コンピュータやネットワーク情報技術にコミュニケーションが加わって、通信・伝達・交流の環境が整っていくことを意味しています。文科省の工程に、現場は、先ほどのお話ではなかなか難しいとなっています。学校教育の情報化の基本方針もありましょうが、デジタル、タブレット、教材の普及・促進など、全てにわたって、環境がどんどん変化していきます。これは、教育という現場で教育長のお話を聞きたいと思いますが、その文科省が2020年までにICT環境を整えていくという、これに対してどういうお考えをお持ちか、お伺いいたします。

**議長（滝沢寿美雄君）** 塩沢教育長。

**教育長（塩沢勝巳君）** お答えを申し上げます。

今のICTの環境整備につきましては、議員さんがおっしゃいましたように、今、国が主導で進めているわけでございます。町でも、これまでに小学校、中学校にそれぞれパソコンでありますとか、その関連するスキャナーあるいはカメラ、電子黒板等、そういった教育関連的なものも整備をしてきているところでございます。現在、授業ではそういった機器を主に使いながら進めているんですけれども、国で定める要綱の中では、今後のICTの機器がさらに発達をしていくというような中で、これをぜひ普通教室で学校をしていくんだということもつなげていきたいというようなことで、積極的な導入は進められているという状況であります。

先ほどから話が出ておりましたように、先端技術といいますか、これをなかなか使いこなすことが、現実にはなかなか厳しくなっているというのが実情であります。

今回、ご質問をいただいておりますように、ぜひより最新の技術をマスターをしていただいて、

これを学校教育の現場で、いわゆるいい意味でフルに活用してもらえるとというふうにしていきなというふうに思っていますし、それには先ほどからご指摘をいただいておりますので、先生方にはこの機械を十分にこなせるような、そういった研修等、そういったことも教育委員会としてやっていかなければいけないのではないかとというふうに思っています。

いずれにしても、いわゆるICT社会になってきているわけですので、これを使わないで避けて通ると、今までのアナログというわけにはまいりませんので、ぜひ有効活用ができるような、そんなような対策は考えていきたいというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君）1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君）教育長のお考え、本当にごもつともだと思います。私たち大人社会が、もうICTの環境の中に置かれて、またそれを有効活用しながら生活している今であります。学校現場としても、本当にそこに携わる先生方は大変ご苦勞があるかと思いますが、その最初のちょっとした大変なところを通り過ぎますと、あとは本当に有効活用できる環境が整っているわけですので、そのサポートをぜひ教育委員会としては積極的に進めていただきたいと思います。

一番最初のデイジー教科書であります。このデイジー教科書は、町長の答弁にありましたように、再生機が、結局CDを再生するのと同じように、デイジー教科書を再生する、その機械が特別になってきます。実は、上田市にシナノケンシ株式会社という会社がありまして、こちらはこのデイジー教科書、識字障害者の再生機を、もう本当に20年前から開発しております。私は、このデイジー図書を調べていく段階で、このようにお隣にこのようなすぐれた企業があるというのを本当に知りませんでした。大変、本当に申しわけなく、やはり企業にもちょっと訪問させていただきまして、この企業が開発しているものはプレクストークという名称になっておりますが、国内の中でも数少ない企業が積極的に取り組んでいます。

上田市の点字図書館という、専門の図書館があります。この図書館も大変古く、昭和30年の設立等、歴史があります。このデイジー図書、デイジー教科書ではないんですが、その多く、くくったデイジー図書が6,000冊保管されています。当然、上田市のことですので、企業が地元であり、またその点字図書館という中で、その識字のための対策のデイジー図書が6,000冊もあるわけですので、それと両方がお互い、連携をとりまして、点字図書館にはその再生機を置き、またその再生機が残念ながら貸し出しはできません。販売でしかできませんが、そういう業者さんもきちんと用意されております。

実は、そのデイジー図書の再生機の無料キャンペーンということで、実際にそれがどういうものか、体験する企画も企業ではされているようです。なので、私は、ぜひ、これを立科町では一度、発達障害の啓発週間というときに、いろんな考えをされておられます。その中にこのデジタル図書、デイジー図書に対しての体験ができる場を設けてはどうかと考えておりますので、これはまたご検討いただきたいと思います。

残念ながら、そのプレクストークという再生機はちょっとお値段が高いのですが、シナノケンシというところから紹介ができますので、またこれも調べていただきたいと思います。

実は、デイジー図書は官官でお借りすることが可能です。立科町の図書室からそのデイジー図

書を借りたいということを電磁図書館に申し入れしますと、そこは無料で貸し出しをしてくれます。立科町にとってはその再生機の用意をしていただければ、図書室でそれを聞くことができます。実際に識字というか、視覚障害の方にお話を聞きましたら、情報は点字図書館からどんどん来るんですが、借りたものの返すのが大変というお話をされていましたが、視覚障害者の方は、直接ご自分がそこの会社のほうへ投函するだけで、無料で郵送、返送ができるという、これは障害者の方のサポートだと思いますが、できます。ただ、発達障害はこの視覚障害者の枠に入りません。ですので、実際にお借りしたりするのの郵送とか、そういうものは、郵便関係はかかってしまいますので、ぜひ図書室での有効活用をお考えいただきたいと思います。その辺はデイジー図書の有効活用ということでどういうふうにお考えか、これを教育次長に現場対応としてお伺いいたします。

**議長（滝沢寿美雄君）** 宮坂教育次長。

**教育次長（宮阪 晃君）** まず、今、小学校、中学校の教員でも、デイジー教科書という言葉を知っていらっしゃる先生がまだ少数なのではないかなというふうに思っています。私も教育委員会としましては、実際にそのような機材があるよということを、今回の質問を契機に先生方に周知をしていく必要があるだろうなというふうに思っています。使う場面になりますと、その機械の扱い方、それから実際に教育現場でどのようにそれを活用するかというのは、やはり先生方が、例えばそれを実際に使っていらっしゃる場面を視察したり、いろいろ自分で考えて工夫しないと、ただ機械があるだけでは使えませんので、そのような研修も先生方にぜひ行ってもらいたいというふうに、お勧めはしたいというふうには思っています。

**議長（滝沢寿美雄君）** 1番、榎本真弓君。

**1番（榎本真弓君）** 発達障害の障害者の方は、長野県全体で、毎年10%前後の人数で増加していると聞いております。それに対応する道具ですが、デイジー教科書、デイジー図書は大いに有効でありますので、県や近隣市町村と連携を密にさせていただいて、情報共有をしながら、積極的に進めていきたいと思っております。

では、次に2番目のふるさと交流館の整備の充実の質問に移ります。

ふるさと交流館の整備計画が、今定例会に上程されています。どのようなものになるか、大いに期待するところであります。立科町の紹介すべき財産は数多くあります。ふるさと交流館、目的、重要性も大変期待されるところでありますが、文化施設としての拠点、また観光力の面からも期待できるところであります。

**議長（滝沢寿美雄君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

**町長（小宮山和幸君）** お答えをいたします。

近年、いわゆる街道歩き、中高年層を中心に、大変盛んになっております。立科町にも中山道が通っておりますので、街道歩きをする方を多く目にすることに、最近は増えております。このような状況の中では、トイレの休憩や情報提供をする場がなく、ふるさと交流館がそのような場

になるべく、要望が出されておったわけでありませう。この間、紆余曲折を経まして、このたびシルバー人材センターへの委託管理によりまして常時開館をし、街道歩きの方の資料提供及び休憩の場として活用されることになったわけでありませう。

事業の内容についてでありますけれども、現在計画を練り上げている段階でありますけれども、まず交流館の2階には、パーテーション等で区切りまして、一部シルバー人材センターの事務所として、ほかのフロアで休憩の場を提供するほか、中山道、芦田宿、茂田井間の宿、松並木、そのほか、町の歴史が簡潔にわかる資料の常設展示をしたいと考えております。また、立科の先人で、紹介等の企画展も実施する予定でございます。さらに、文化財等のパンフレットの提供及び観光DVDの放映、立科町の特産品の展示なども考えております。また、3階につきましては市民ギャラリー、また町・教育委員会主催の展示会、町内文化サークルの交流の場としての活用を考えております。交流館が街道歩きの方や一般観光局、来町した方への立科町の風土であるとか観光、また産業の紹介で町の魅力を発信をし、立科を知りたい方の学びの場、立科に集う交流の場として大いに活用されることを願っております。

以上でございます。

**議長（滝沢寿美雄君）** 1番、榎本真弓君。

**1番（榎本真弓君）** 町長のご答弁で、何となく想像はできたんですが、完成の目標となるような、どこか他町村、近隣のところの施設はありますでしょうか。もしそれがあれば、お答えをいただきたいです。

**議長（滝沢寿美雄君）** 宮坂教育次長。

**教育次長（宮坂 晃君）** お答えをいたします。

私ども事務局では、今年度、近隣の似たような施設、軽井沢町、それから佐久市浅科、それから佐久市望月、長和町等々の資料館を見学に行っていました。それぞれの工夫がございまして、非常に立派な施設もあります。また、文化財保護委員の方と、ちょっと遠いですがけれども、岐阜県の中津川にも同じような中山道にかかわる資料・博物館がございまして、そこも見学に行きました。どんなものが展示されているのか、その展示物を展示するに当たってのコンセプト、あるいは展示方法等々、いろいろ参考にしたいと思って見に行ったわけですがけれども、先ほど展示内容については町長からご発言があったわけですがけれども、私ども立科町は立科町独自の、ほかのものは参考にはしますけれども、ほかにはない、いろいろ工夫した施設になればいいなというふうに考えております。いろいろ工夫をして、ところどころ斬新なアイデアも盛り込んだものになればいいなというふうに、今のところ考えております。

**議長（滝沢寿美雄君）** 1番、榎本真弓君。

**1番（榎本真弓君）** 教育次長に続けてお伺いいたしますが、その立科町独自のものにつくり上げていくという、それは大変私も期待しております。

近隣市町村は、逆にこういう、今まで正直銀行であった場所をふるさと交流館という名前の看板にしたわけですが、近隣市町村でもそういうふうにリメイクされて活用されているところばかりでしょうか。基本、その銀行という外観の部分、他町村は多分、最初からふるさと交流館とい

うものをつくり上げるために、外観からのデザイン、中側のリメイク、そういった資料云々からソフトの部分までトータル的に検討されて建物を建てられたとっております。ですが、今やられているふるさと交流館は、中身の部分をふるさと交流館の形につくり上げる、外観は一切手をつける計画ではないように思いますが、私は、先ほど一番最初に町長答弁で言われたように、街道歩きというものが非常に多くなっている、またそれが望まれているということであるならば、ふるさと交流館らしい姿というものがあるのではないかと思います。正直町の公民館のこと、また本陣の外観、そこから関連してきますと、あのままではふるさと交流館らしくないと思いますが、その辺はいかがお思いでしょうか。

**議長（滝沢寿美雄君）** 宮坂教育次長。

**教育次長（宮阪 晃君）** 先ほど申し上げたいろんな場所は、議員がおっしゃるように、最初からそれが目的で建てられた施設です。ですので、ほかの施設を利用としたという例は立科町が初めてかなというふうに思います。

私ども、立科交流館、来年4月からという、あと3カ月、4カ月しかないわけでございますけれども、それで完成してしまうわけではなくて、何年かかけてだんだん展示物も充当をしていくし、見かけもそれなりのものにしていきたいというふうに思っています。一遍にはできなくても、順次それらしい建物、それらしい中身に進化していけばいいなというふうに思っておりますけれども。

**議長（滝沢寿美雄君）** 1番、榎本真弓君。

**1番（榎本真弓君）** 進化をするふるさと交流館ということで、期待いたします。

やはり、スロープはあるんですけども、そのスロープが全てステンレスですね。あのステンレスは、なかなか直接的にふるさと交流館のイメージはちょっとわからないかと思っておりますので、できるところからそれらしいものにつくり上げなければ、多分入る方もちょっと躊躇するんじゃないかと。中山道にそぐったふるさと交流館につくり上げていただきたいと思っております。

では、その完成後の後なんですけど、これから来年4月に取り組みまして、中身も若干整い、まだまだ進化する途中ではありますけれども、大いにそこを、また利用者の人が活用していただかなければいけないと思っております。完成後のPRはどのようにご計画されているか、同じく教育次長にお伺いいたします。

**議長（滝沢寿美雄君）** 宮坂教育次長。

**教育次長（宮阪 晃君）** 町のホームページ、それからパンフレット等ももちろんでございますけれども、今後は観光課、それから町づくり課等々と協働しまして、PRの方法の検討、または推進してまいりたいというふうに思っています。なお、できれば一度来館された方が口こみで広めてもらったり、あるいはその展示物、時々変えて、リピーターとしての戻ってきていただくような方策も考えています。具体的にどうのこうのということはまだちょっと申し上げられませんが、来た方が満足して情報発信してもらってよかったというような施設になればなというふうには考えております。

**議長（滝沢寿美雄君）** 1番、榎本真弓君。



1 番（榎本真弓君）これから核になるかもしれないふるさと交流館の維持・存続に当たっては、やはり近隣の地域住民の方のご協力が一番大きいかと思います。当然、そこに出入りする人も増えてくるということであれば、本当に周りの住民の方にもご理解をいただいて、また立科町の観光や立科町の発展のためにもご協力いただく方向になってくるかと思います。

そういった中で、地域住民の方とか、また大きく見ますと町民ですね。ふるさと交流館にあるものに関係するもの以外の方、そういった町民の方の非常に高いスキルを、ふるさと交流館を維持する中でご協力いただいて、ご提供していただければ非常に有効になるのではないかと思います。そのところはどのようなふうにお考えでしょうか、続けてお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）宮坂教育次長。

教育次長（宮坂 晃君）過日ですが、地元の方々に展示内容等につきまして説明会を開かせていただきました。地元の皆さんも常時開館されることを、大変喜んでいらっしゃいました。いろんな歴史愛好のサークルがございまして、そのような方が常時もしそこにいてくだされば、多分来館していただいているお客様に解説ができる。

それから、今年の流行語になりましたけれども、おもてなしをする方も、そのような希望もあるやに聞いております。さまざまなボランティア活動とか、あるいは湯茶の接待ぐらいはできますし、またしたいという方もいらっしゃいました。

それから、せっかくこのような施設ができると、小学校、中学校、高校もいいんですけれども、実際に生徒さんがそこへ来て展示物を見て、そこで課外授業をします。そのときに、歴史に興味ある方がそこで課外授業をしたり、そのような方法もあるかなというふうには考えております。

それから、3階につきましては、先ほどさまざまな展示、ギャラリーにするということですが、そこで地元の方々の交流するような場面も幾つかできるのではないかなというふうには考えております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）1 番、榎本真弓君。

1 番（榎本真弓君）場所的にも、立科の町の中山道の中心的場所でありまして、私もいろいろな視察をさせて、委員会で視察に行きましたところ、この視察を受け入れる場所というのが、非常に充実している町と、そうでない町とあります。

そこで、ちょっと町長にお伺いいたしますが、観光面から考えますと、県外からの行政視察もありますし、いろんな団体の視察がありますが、その受け入れる場所として、ふるさと交流館というのは非常に集中した立科町を知っていただく場所としては有効だと考えております。その中で、シルバー人材センターに委託をして、これから存続・維持をしていただくようになるんですが、MCという考えはございませんでしょうか。MCというのは、基本的にその番組進行役というものがありますが、今回、立科の女神湖のビーナスマラソンでMCが登場しまして、非常に場を盛り上げてくれました。このMCとしての活用として、私は蓼科ケーブルの発信力をぜひ有効に協力していただいたらいかかなと考えております。中心的な場所にあり、なおかつその蓼科ケーブルは非常に立科町の発信をしている、またそれを仕事にしている会社でありますので、ふ

るさと交流館の発信と、またその場所での番組進行役的な立場をあわせて、立科町の町づくりのPRをしていくと、より有効になるのではないかと思います。そこのお考えを、ちょっと町長にお伺いいたします。

**議長（滝沢寿美雄君）** 小宮山町長。

**町長（小宮山和幸君）** あの交流館でありますけれども、先ほどの答弁にもあったように、現実には再利用する建物でございます。決して満足いくのを、当初から計画をしてつくったものじゃないので、なかなかそういった面ではちょっとハンディと言えばハンディ、逆に言えばいい意味で捉えて使っていただきたいなというふうに思っておりますし、まずあそこの商店街の活性化もさることながら、町の観光ですとか、いろんな歴史も含めて、町外・内に発信をしていく拠点にはしたいというような思いがあります。それともう1点は、地域の皆様も含めた、町民も含めたプラザ的な場所、要するにいい意味でたまり場でしょうか、そんなようなものになればいいかなというふうにも思っています。

それで、そのことについて、今の立科ケーブルを使いながら発信をしていくというのは非常にいい企画だなというふうに私も考えます。ただ、基本的には町有施設でありますので、町の施設ということになっていきますので、少々おかたい話にはなるかもしれませんが、いろんなアイデアを伺って発信できればよろしいというふうに思っております。

**議長（滝沢寿美雄君）** 1番、榎本真弓君。

**1番（榎本真弓君）** 基本的にそのおかたい話はせずに、やはり民間感覚というのをよく町長がおっしゃられますが、その民間感覚というものは、再利用するんであってもより有効に、そこがもし経営者であれば、大いにその経営的に成り立っていかなくてはいけない。そうしましたら、もう皆さんの活力を全て総動員してでもできることを、やはり企画の中に盛り込んでいったほうが、これが一番の民間感覚だと思いますので、企画の中でもぜひ積極的に取り入れていただきたいと思えます。

提案するところはもう1つありまして、実はせんだって諏訪清陵中学の入試がございました。こちらの入試問題は新聞にも載っておりましたのでご覧になったかと思いますが、このたびの第1回目入試試験には信濃の国が問題になっておりました。大変これは長野県らしいということで、高い評価を受けているようであります。私もその中身を見ましたら、やはりその文言が、ちょっとわかりにくいような文言がその当時の価値として成り立っておりましたので、それでも長野県の中学の入試という意味ではとても長野県らしいということで、すごい高い評価を私もしております。

その中で、ふるさと交流館をよりよく活用する一助となればと思いますけれども、立科町検定というものも企画・検討されてはいかがかと思います。立科町のを小学校や中学校、基本どれぐらい知っているかというのは、正直これは授業としては成り立ちませんが、実は蓼科高校で立科学というものをやっております。これも、もう講座的に何回も続けてられまして、私もとても中身は濃いものだと思っております。そういった意味で、立科学は立科町をよりよく高校生にも理解してもらおうということで、地域の識者の方に講師に立っていただいて進めていращやい

ますので、大いにこれも検討の中に加えていただきたいと思います。

基本的に、ふるさと交流館という、その再利用の場ではありますが、その再利用が再利用ではなく、これからはよりよく発展できるものの1つの核になると思いますので、中身は本当に企画検討していただいて、充実していかなければならないと思いますが、これは本当に企画の段階でどのように取り入れていただくか、また楽しみにしておりますので、よろしくお願いいたします。

私は、今般、発達障害の支援のデイジー教科書というのを質問させていただきました。ですが、このデイジー教科書のみならず、今まで言われていました縦割り行政ではなく、デイジー教科書を活用する発達障害の方の情報は町民課のほうでも十分把握されていると思います。そういう意味では、町民課の方と教育委員会のほうと密に連携をしていただいて、1人の子供さんを育て上げるという意味では、大変その情報共有が重要なところだと考えています。そうしなければ、全てが後々で、またせっかく持っている情報が次の段階で活用されないという形になってしまいます。

また、ふるさと交流館ですが、先ほど一番最初の目的で聞きました目的、またその次の重要性で、文化施策の面、それで最後の観光力、そういった意味で考えますと、ふるさと交流館が県外から視察を集める場所になり得る可能性が大いにあります。ですので、徐々に進化するというものをちょっと早めていただいて、やはり県外からの視察力というのは非常に大きいです。これは委員会で行きました都留市とか、あと富岡のワイナリーとか、ここは本当に視察の方が見えた場合、立科町、そこはそこの町ですが、全部がわかる形になっています。逆に、都留市は、せっかく来た方が泊まれない、宿泊につながっていないんです。これは、逆に都留市ではちょっともったいないことをされているなと思っています。しかし、立科町は、宿泊関係は全て、観光、地元があります。やはり、ふるさと交流館の視察・説明をいたしますが、そのかわりと言っては何ですが、地元の宿泊施設にぜひ止まっていたいただきたいという、そういった観光力の連携もできます。そういったことを考えますと、単なるふるさと交流館の単独の再利用ではなく、広くつながっていくわけです。大いにその辺を情報共有、観光課もそうですし、町づくりもそうですが、共有をしていただいて、これからの進化に期待をいたします。

最後にちょっともう一度町長にお伺いいたします。

ふるさと交流館のあり方、今、索道であり方を言われていますが、その辺の、私が今、意見を言いましたものを考えますと、どういうふうにお考えか、お伺いいたします。

**議長（滝沢寿美雄君）** 小宮山町長。

**町長（小宮山和幸君）** このあり方につきましては、もう数年前になりますけれども、町内の皆さんに議論をしていただいて、答申をいただいて、まず基本はそこに常駐をする人を置いて、まず開館をしながら、町内外のいろんな情報と、それから歴史の人物等も紹介しながら、町のいわゆる発信の拠点と、町のいろんな意味での知らしめていく発信の拠点というふうに位置づけられていくなというふうに思っております。今後ともどうぞご意見をお願いします。

**議長（滝沢寿美雄君）** 1番、榎本真弓君。

**1番（榎本真弓君）** 私は、いろんな意見というか、アイデアは取り込めるものですので、またどんどん

発信をさせていただきたいと思います。そのためにも、ぜひ行政としては縦割りではなく、横の連携を大いにつなげていただきたいと思います。私ども、民間感覚とよく言われるものは、もうその情報でしか、自分たちのこれから町をつくる、また自分の我が家をつくるものには、その情報をいかに取り込んで自分らしさを出していくかということになるので、今までのような、正直、いつもよく、多分行政は言われていると思いますが、もうその情報が縦だけではなく、横に広がるということを積極的に取り入れてこれからの町づくりに取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

町長は、お得意はハードです。私は、どちらかというソフトが得意です。ですので、この提案をこれからぜひこれからの企画の中で取り入れていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

**議長（滝沢寿美雄君）** これで、1番、榎本真弓雄君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩とします。再開は午前1時30分からです。

（午後零時07分 休憩）

（午後1時30分 再開）

**副議長（小池美佐江君）** 滝沢議長が、本日開催される長野県町村議会議長会議の役員会のため欠席です。

これより副議長が議事の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いします。

議事を再開します。

**2番、森本信明**さんの発言を許します。

件名は **1. 農業振興の現状と今後の動向と方策は**

**2. スポーツ振興の実情と課題は**

質問席からお願いします。

〈2番 森本 信明 登壇〉

**2番（森本信明君）** 2番、森本です。通告に従いまして、農業振興の現状と今後の動向と方策はということで、まず第一に質問をさせていただきます。

今年の農作物の栽培は、自然災害、霜、台風による農作物への影響は多少見られたものの、平年並みの収穫、収量であり、農家は安堵している状況かと思います。

さて、農業政策を取り巻く今日的な状況は、環太平洋連携協定、TPP交渉における関税撤廃などの難航分野を中心に、大詰めの協議が進められている。日本は、関税協議で、米・麦・牛・豚・豚肉・乳製品・サトウキビなどの甘味資源作物の重要5項目を関税撤廃の例外とすることを目指しているが、アメリカを初め、各国は市場開放を強く求められ、厳しい交渉状況であります。

2014年度予算編成に向けて、財務省の諮問機関、財政制度等審議会は建議・意見書案として、環太平洋協定、TPP交渉が大詰を迎えていることを踏まえ、農業分野は構造改革に取り組み、競争力を図る必要があると主張、米の生産、減反に参加した農家の所得を保障する定額補助金は

廃止する方向で見直すべきだとした。また、政府の産業競争力会議の農業分科会では、1つ、5年を目途に米の生産調整を完全撤廃し、自由な経営判断に基づく農業を確立すること、2つ目として、米の直接支払交付金を廃止するなど、生産調整の実施を要件とする助成は行わないことなどを主張、農業基本政策の抜本改革についてと題する提言書では、転作政策、転作助成策を廃止して、戦略作物を主作栽培とする新しい方向を明示しました。林農相は、農業の多面的機能発揮のための地域活動の支援や飼料用米・麦・大豆など、重要度ある戦略作物の生産性向上支援策を講ずる考えであります。これらの経緯から、政府は米政策は大きく転換し、生産調整、減反を5年後の2018年度を目途に廃止、補助金を見直す新たな政策を決定しています。

立科町の農業主要作物、米の生産については、極めて深刻な米政策の大転換であります。ついては、立科町の農業振興の現状と今後の動向の方策ということで、1つ、稲作の生産調整、減反の現状と今後の動向と方策、1つの立科町における現行の戸別補償制度の実情は、加入農業者の所得に対する満足度は、戦略作物の収量、出荷・販売の実績は、2つ目として、国の米の生産調整（減反）の補助金減額、減反の廃止の政策転換にどのように対処するか、1つとして、自治体として国・県への政策提言は、2つ目として、生産者の意向把握、所得向上策は、大きな2つ目として、立科町の農業振興に向けての方策と組織強化、3つ目として、農業（農地）は「環境・景観の保全」の役割をも担う観点からの取り組みはということについてご答弁を求めます。

**副議長（小池美佐江君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

**町長（小宮山和幸君）** お答えします。

ご質問は、農業振興の現状と今後の動向と方策はでございます。

まず、稲作の生産調整、減反でありますけれども、その現状と今後の動向と方策であります。稲作の生産調整、減反政策については、昭和40年代中ごろから生産された米余り現象が社会問題となり、国ではそれまでの増産体制から大転換をして、減反政策が始まったのであります。以来、40有余年、米生産農家の皆さんには最大40%近くの生産調整政策にご理解とご協力をお願いしてまいったわけでありまして、

そこで、お尋ねの加入農業者の所得に対する満足度でありますけれども、栽培する作物により戸別所得補償金に差がありますので、一律には申し上げられませんが、大半の農家の皆さんは不満を持っているのではないかと考えられます。25年度の戸別所得補償制度の実績と戦略作物の出荷販売の実情につきましては、後ほど担当からお話しさせていただきます。

次に、国の米の生産調整の補助金減額、減反の廃止の政策転換にはどのように対処するのかについてであります。国の農業政策が変更されるわけでありまして、地方の末端行政の町といたしましてはこれは受け入れざるを得ないと考えております。

自治体として、国・県への政策提言についてですが、長野県として国に市町村の意向をくみとり、農政部長が要望・要請活動を行っております。これに伴い、当町も県のヒアリングを受けました。中山間地域等における持続的な水田農業の推進と地域政策の見直しについて、強く要望を

したわけであります。

生産者の意向把握については、町としても必要な事項であると考えております。

また、所得向上につきましては、今までの減反政策から一転して作付ができるようになることを単純に比較いたしますと、所得は向上すると言えますが、米価が下がってくるとの予想もありますので、一概に向上するとは言えない状況ではないかと思っております。所得向上策については、特効薬がない状況であります。

水田の作付作物の選定、戦略的作物についてであります。先ほど申し上げたように、県のヒアリングのときに、緊急に農家を抽出してご意見を伺ったところ、米価が下がってもお米が作付できるならつくるとのご意見が多くありました。

新たな政策によります水田への戦略的作物の選定についてですが、立科町の水田の土壌の要素の中で一番阻害しているのは、水はけが悪い粘性土壌のために適した作物が見つからないことでもあります。このことにより、過去の減反政策が浸透できなかった最大の要因でもありますので、お米以外の戦略的作物は特に見当たらない状況にあり、残念には思っております。

次に、立科町の農業振興に向けての方策と組織化の組織の強化についてですが、いわゆるビジョンでございます。町では、第4次長期計画、毎年見直す実施計画とあわせ、将来的に指針となる農業振興ビジョンの策定を、現在進めております。現在、地元説明会、パブリックコメントを経て、試案の構成作業に入っており、議会関係者の皆様には、先の全協でご説明したとおりでございます。

国の農業政策の中で、大型農家を中心とした政策に転換をするという情報もある中で、平成26年度には当町も、仮称ではありますが、認定農業者の会を設立して、専業農家の皆様のご意見等をお聞きし、町の農業政策に役立てたいと考えております。

次に、農業は、環境・景観の保全の役割をも担う視点からの取り組みについてでありますけれども、当町のように中山間地に位置する町は、農地・水・保全管理支払交付金事業10地区、中山間地域農業直接支払事業23地区によります農地等の保全整備事業が強化されて、継続することが一番の事業であるのではないかと考えます。各地区におけます春の農道、道普請、用水路の堰ざらい等の共同事業もあわせて継続されることが重要な環境・景観保持の取り組みではないかと考えている次第であります。

以上でございます。

**副議長（小池美佐江君）** 中澤農林課長。

**農林課長（中澤文雄君）** お答えします。

立科町における現行の戸別所得補償制度の平成25年度の実績を申し上げます。

米の生産数量目標でございますが、384ha、米の作付面積468ha、このうち加工用米といたしましては2.7haの実績でございます。また、新規需要米のうち、WCSと言いまして、稲発酵素飼料でございますが、これが13ha、飼料米が3ha、主食用米作付面積が448haでございます。生産調整、いわゆる減反の面積オーバー分でございますが、64haという実績でございます。当町では主食用のお米の作付が主になっております。戦略作物の作付面積につきましては、まず水

田に大豆でございますが、2.2ha、それからソバが13.4haというのが実績でございます。

以上です。

**副議長（小池美佐江君）** 2番、森本信明さん。

**2番（森本信明君）** 今まで、もう40年来ということで、生産調整をして、それぞれ立科における水田の耕作をどうしていくかということで、小作者として米をつくるということは、当然立科町の農業者にとって所得の安定ということが大事であろうし、そのことを前提として耕作をしてまいった状況だと思います。

いろんな政策が、農業政策がここ数年来、変わるということで、先ほども言ったように、これからの大転換が図られると。まずもって、今までの減反の中でどのように耕作者が思っているかということは、当然所得が上がらない。米もつくって売れるだろうか、それにかわるものはないであろうかと。特に、今申し上げた、これからやろうとするところについては、米の需要が増えればいいわけですがけれども、現状の食生活とか、こういうものから見て、それから今までの在庫の米の数量等から見て、来年度も減反、長野県は3.8%ぐらいかな、数量を制限をするというような状況になっています。

そこで、今までやられた戸別所得補償制度で、それぞれ米が主体になって、これから政府がやろうとしている奨励転作作物が、先ほど町長の答弁の中でもあったように、立科町の土壌からいって、これに変わり得るものがなかなか将来栽培としてしにくいと、こういうことを述べられたわけですが、先ほど課長のほうの転作の戦略作物の中で、特に飼料米が3ha、それからあとは戦略作物の作付について、大豆が2.2ha、それからソバが13.4haということで述べられていますけれども、これらの飼料米にしても、それからソバとか大豆、こういうものがどんな販売方法なりで利用されてきたのか、ちょっとお聞かせを、具体的にお知らせを、答弁をお願いします。

**副議長（小池美佐江君）** 中澤農林課長。

**農林課長（中澤文雄君）** お答えいたします。

わかる範囲でということになりますけれども、おソバにつきましては、現在地域でおソバ生産組合なるものを、例えば日向、細谷、桐原というような大規模でやられている地区がございます。このソバの販売につきましては、各地区の皆さんによりまして、お得意さんと言いましょか、指定されているような製粉所などに直接販売しているという話を伺っております。そのほか、個人的に食べるものは、当然自分たちの分、自家用として製粉をして、それをいただいているというような状況下でございます。そして、困ってしまうという方については、JAなどを通じて販売しているような状況に聞いております。特に、おソバにつきましては、年内のうちに販売できた場合は、原ソバの代金もややもいたしますとよろしいんですが、年が明けてしまいますと、やはり単価もぐっと下がるというような傾向にあるようでございます。

大豆につきましては、主にJAさんで集荷をいたします。JAさんで集荷をしたものは、直売所、菜ないろさんであるとか農ん喜村さんであるとかというようなところの大豆の需要にもこたえているようでございますし、JAを通じて出荷をしているというふうに聞いてございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

副議長（小池美佐江君） 2番、森本信明さん。

2番（森本信明君） 戦略作物で作付をされても、その栽培されたものが、十分その販売ができて、農家の所得として上がらなければ意味のないことだろうというふうに思うんですよ。特に、大豆栽培とかソバ、技術的な指導的なもの、土壌的なものとか、こういうものがどういう状況にあって、なおかつそのような大豆とか、特にソバなどを刈り取りする機械が入ったりしているわけですが、特にソバを栽培する上で、その最適なものが大型で入ったということであるんですが、乾燥施設とか、そういうつくったものを、どう商品にしたりして販路をしていくかということが大きな課題だということでお聞きをしております。

旧保育園の跡地をソバの乾燥施設にしたかどうかというような意見もお聞きをしたようにしております。特に、今後、そういう戦略作物を立科町でどうして位置づけをしていくかということになると、そういう機械もさることながら、技術的なこと、さらにはソバの乾燥施設とか、そういう中間施設的な要素が必要ではないかと思うんですよ。その辺のところについて、現状、ソバの乾燥施設を旧保育園のところにつくろうとした考え方があって、その取り組みがどうなされているのか、そういう中間的な施設について、現状をお答えいただきたいと思います。

副議長（小池美佐江君） 中澤農林課長。

農林課長（中澤文雄君） お答えいたします。

旧保育園、特にご質問の中では若草保育園のことを指しているのではないかなと思われませんが、実は町でアンケート調査を実施していただきました。その結果、他のご意見もございまして、再度付近の皆さんのアンケート調査を実施するというような状況というふうに現在聞いておりますので、よろしく願いをいたします。

副議長（小池美佐江君） 2番、森本信明さん。

2番（森本信明君） 現在の施設をどう利用するかというのは、当然今までもアンケート調査をしたりして、地元の意向とか町民の意向とか、それらの範囲に基づいてやっていると思うんですが、この施設を、当然戦略作物を、耕作をして、それに……していくというふうになると、それなりの施設が必要だと思うんですよ。ついては、じゃ保育園がだめだ、その施設がだめだ、他のもので利用していこうということで転換をするという理屈になれば、こういった戦略作物の中間施設を町としてどういうふうに考えていくのか、このことについてお答えをお願いします。

副議長（小池美佐江君） 中澤農林課長。

農林課長（中澤文雄君） お答えいたします。

確かに、議員のご質問のように、ソバを生産されている皆さん方から、今年も何件かご要望がございました。先ほど申し上げましたように、おソバは、やはり早めに収穫したら販売をしていくというような方法が一番よろしいというふうに言われております。その中で、一番現在困っているのは乾燥、収穫規模、いわゆる生産規模が大きくなればなるほど取れ高がたくさんとれるわけでございます。そういたしますと、乾燥をするのが、ビニールハウスの中でやられたり、それこそ旧保育園の講堂を利用して乾燥をしていただいているというのが実情でございます。

これに対しまして、私ども、先ほど町長からの答弁にもございましたような長期計画、また基



本実施計画の中で、私どもの農林課の方針といたしましては、26年度で何とか乾燥調整施設ですとか、こういったものの構築をお願いしているところでございます。

以上です。

**副議長（小池美佐江君）** 小宮山町長。

**町長（小宮山和幸君）** 今、施設の話が出たから、私のほうからちょっと改めて認識をお話ししたいと思います。

先ほどから、現在の施設を利用してということをおっしゃってました。今、課長も、その保育園の施設を利用したような言い方をしていますけれども、実は加工場施設をつくるということについては、私は方向性としてはそのほうがいいなというふうに思っておりますが、現在の施設の利用するということについてちょっとお話ししたいと思います。

実は、三葉保育園を、今度は宅地というか、造成するということで解体するわけですが、その折に設計を調査いたしましたところ、やっぱりアスベストがかなり出ます。あそこに、全ての部屋から煙突が上がってしまっていて、その煙突にアスベストが使われているようです。したがって、今後の保育園の全ての施設ですが、再利用の方向は難しいだろうと考えております。基本的には、私、まだ決めていることじゃないんですが、方向とすれば、あそこを再利用して、後々いろんな施設に使うということはまず無理だろうというふうに思っておりますので、その辺はひとつご理解をしていただきたいと思います。

**副議長（小池美佐江君）** 2番、森本信明さん。

**2番（森本信明君）** 今回は農業施設の学校施設ということで、ちょっと説明をしたわけですので、町長の答弁があって、その跡地利用について、アスベストの、現況の建物がそういう使える施設でないという答弁であったんですが、これらについては、質問とはちょっと違いますけれども、その施設の利用の仕方について、そういう現況がどうであるかというのはまだ知らされてない部分というのがあるんですね。その辺のところは、十分早めに周知ができるような形でお願いをしたいと思います。

特に、今回は、国が示した減反政策を、補助金を、今1万5,000円ですか、標準的なところで、それを半額にするということですよ。特に、減反が廃止されることは、あと5年後に、先になりますので、いろんなビジョンとか立科の農業はこうあるべきだとか、戦略作物について検討する必要が時間的にはあるかと思うんですが、来年度から補助金が減額をされて、所得が減になるという、政府が政策として盛っているわけですよ。その中で減反の見直しということで、これは県の部長が捉えている中で、農地の集積や高収益の園芸作物導入に取り組む関係者の声を聞き、対応策を検討すると、この答えだけだと長野県全般のことであって、私どもで立科の土壌的なこととか作物を考えると、全てこれに当てはまる状況ではないと思うんです。

先ほど、町長がこの戦略作物から、今度は減反に頼る今後の農協のあり方について県のヒアリングを受けたということで答弁があったわけです。また、あわせて、減反政策そのものに対して、県として国に提言なりをしたと、もう少し地元の意見を聞いたりして反映をしてほしいと、ということで述べられておりますけれども、この点について、町長のほうで携われた経過、具体的

にどのようなものがあるのか。または町民に知らせる部分として、この減反政策についてどう対応しているかということについてお答えをお願いしたいと思います

**副議長（小池美佐江君）** 小宮山町長。

**町長（小宮山和幸君）** 町独自のものは、まだちょっと考えが及んでないんですが、詳細なことがまた知らされてくれば、対応の仕方もあるんですけども、具体的に先ほどのように戦略作物という作物がないんですよ。見当たらずに困っている。必死になって探してはいるんですけども、見つからないんです。

特に、政府で言っている戦略作物というのは、売り先が決まっているもの、ソバと大豆とつくったものに対してということですから、非常にその範囲が狭い、要するに売れないものはつくっちゃいけないということになっちゃうんですよ。ですから、ここは非常に難しいところで、今までですと、補助金は出すけれども、売り口は自分で探せよということなんです。今度は、それがまたさらに、減反はしてもしなくてもいいような言い方になってきてしまいますので、次に何を戦略的にって、この戦略は違うんですが、何を奨励していったらいいかということに、今ぶち当たっている。その中の、そういうふうに言われちゃうと、お米だつてつくったっていいじゃないかというふうになるんですね。非常に今の政府の考え方が大きく変わり過ぎちゃっていますので、一概に今、具体的なものを町独自では考えにくい状況です。

それから、意向を調査したという、一応緊急だったですから、抽出してお聞き取りをしたという程度ですので、正確にアンケートをとってこういうふうにしたと、そういうことではないんで、部長が国に要請に行くときの情報収集の中で抽出した情報を得たということです。

**副議長（小池美佐江君）** 2番、森本信明さん。

**2番（森本信明君）** 現在でのところで、具体的に、これを私どもも見るのは、町民も見ているのは新聞報道、減反廃止です、補助金が半額になります、4年後には米もつくってもいいけれども、いろんな補助金とか、そういうものは変わってきますということで報道がされているわけですよ。これを見ると、将来の短期決着だということで、特にこの農水省が試算考証とした中では、北海道から始まって、各ブロックごとに、水稻をつくった者とトマトとか戦略作物を組み合わせたもので所得が上がるような報道なんですよ。ということになると、当然国から県、県から市町村に、仮に将来的な見通しのものが入っていないとしても、町民はこれを見るわけだよ。どういう形になるのか、自分たちの生活に直接かわることであり、特に生産の米をつくるということ、それにプラスアルファ戦略作物をつくっていかなくては所得が増えない、この現実を直に肌で感じているわけであって、この情報を見る限りでは、当然不安に思う。町はどうしてくれる、行政はどうしてくれるという話になろうかと思うんですよ。当然、長期ビジョンとか、こういう将来的なものはつくるということになりますけれども、具体的に当面する来年度のこと、それから先々のことについては早急に行政側として、町としても検討していく必要があるのではないかと、このことは十分認識をされているかと思うんですけども、その辺のところについてどう考えられているのか、町長、ご答弁願います。

**副議長（小池美佐江君）** 小宮山町長。

**町長（小宮山和幸君）** 正直申し上げて、町も、今森本議員の持っている情報と同じぐらいですよ。正直言って、国から出ているのも、新聞報道と同じぐらいしか県もないです。そういう中で、来年のことを、もう切羽詰まっているんですけども、本当にどうしたらいいかというところがこれからの会議ですよ。今までもいろんな会議を重ねて、来年の苗はどうするのか、そういうところから始まって、肥やしはどうするのかというところまで来んですけども、どうも手の打ち施しようがないですね。ただ、そうは言っても、毎年同じことをしてお米をつくっていかなきゃいけないわけですので、そこが今、非常に困っているところは困っているところです。

ご質問で、町はどうするんだ、行政はどうするんだと言われるんですけども、国はどうするのかと言いたいぐらいの思いです。このことが、いつも非常に農政の問題ですよ。政策を転換するのは、作戦を立ててやっているから悪いとは言わないですけども、見通しが突然過ぎたり、こういうことが非常に厳しい問題じゃないかと。

それから、戦略作物ですが、基本的に、やっぱり売れ口がないとつukれないですよ。その部分のところをしっかりと押さえた奨励をしないと、とても難しいんです。ですから、このあたりのところを、町あるいはJA等が協力しながらどのようにやっていくかというのは喫近の課題というところに間違いございません。

**副議長（小池美佐江君）** 2番、森本信明さん。

**2番（森本信明君）** 当然で、国からきちっとした指針、方針が示されて、行政が具体的に動くわけですけども、そういった実情に今あるということはわかるけれども、これを町民にしても、先ほど言った、町長も認識をしているように、来年度の作付という問題が非常に大きなかわりを持ってくるし、将来的な問題、それから特に今、大型車を購入したりして、農業の経営上でも非常に厳しい状況にあらうかと思うんですよ。その辺のところを、十分行政がどう対応するかということは近々、早急なことでありますので、その辺のところは県のほうに、国なり県を通じて県を動かすような形にしていきたいと思います。

それと、1つは、これは農作物を、いろんな各市町村の中でふるさと納税というようなことで、例えば新聞報道を見ると、阿南町で1億円なり寄附をしてもらったと、それはどちらかということも米をそのお礼というか、形でやっているような状況、それからテレビ報道などを見ると、ふるさと納税、いかにふるさとに納めてもらうかということでは、海産物とか、その土地土地でつくられた作物なり、上がったものについて見返りとして、お礼としてやっているような状況、これが非常に好評を得ると、こんなような話も伝わっているところでもあります。その辺について、ふるさと納税ということで寄附をお願いすることと、農作物を立科のものを差し上げて立科の宣伝にするとか、こういったことについてお考えがあればお聞きをしたいと思いますけれども、町長、お願いします。

**副議長（小池美佐江君）** 小宮山町長。

**町長（小宮山和幸君）** 農業政策とふるさと納税を一緒に論ずるのは、非常に危険性があるんで、ちょっとこれは参考程度にさせていただければいいんですけども、阿南町のお米を出そうじゃないかと、しかもその金額に応じてやるんですが、あのうたい文句はふるさと納税の寄附相当分を送ると書

いてあるんですよ。ですから、恐らく私が想像するには、阿南町はあのふるさと納税の使い道について、農業政策一本に絞ったのかなと思うわけです。立科町の場合は5項目でしたか、使い道というのを選んでもらうようになっているんです。しかも、その中で、立科の場合はほとんどリンゴですけれども、リンゴを1万円寄附された方に1箱ぐらいの比率というか、ぐらいい送りさせていただいて、それを継続してもらうようお願いして、大体の市町村は似たようなことをやっているんですが、阿南町の取り組みは、要するに税金として福祉のというか、町の全体には使わないと、そのかわり今のお米に引きかえをして、うたい文句は見れば書いてあるじゃないですか、1俵2,000円でお米が届くよといううたい文句があるじゃないですか。ああいうような今の競争というか、ちょっと難しいんですが、町長さんに言わせると、農業振興のためにやっているんだということで堂々と言ってますけれども、果たしてふるさと納税がお米との引きかえの、ああいった取引近くになると、ちょっと少しくエスチョンマークもつく部分があったりします。

いずれにしても、立科の場合、現在5項目ほどの使い道を指定しておりますので、もし仮にああいったようなことを、今後、立科町ばかりでなく、いろんなところがやり始めて、やるんだということになると、やっぱりその条例を改正してきちっとしたことをやらないと、それは一概にお米にしましようということには、農業政策と結びつけるというふうにはちょっとならないのかなと思って、研究はしていかなきゃいけないと思いますけれども、そんなふうに考えています。

**副議長（小池美佐江君）** 2番、森本信明さん。

**2番（森本信明君）** 非常にその辺のふるさと納税という問題と寄附をしてもらうということと、その特産物をどう使っていくかというのは、非常に議論を要するところだと思うんです。ただ、いろんな報道を見る限りでは、寄附の見返りと言ったらおかしいかもわからないけれども、そういうところに寄附することによってかなりの人たちが参画をしているという今の実情はあるということ認識いただいて、改めてご検討なり、入れる方向に導いていただければと思います。

それと、環境と景観ということで、立科町は特に稲作が盛んということで、ほとんどが水田、畑は、イモ畑はありますけれども、災害の面からも、保全をするという面からも、非常に水田が役に立っているということです。

当然、道路管理者を初め、それから水路とか、こういう者が地区地区に出たり、それぞれが地区の人たちで保全をされているというのが事実だと思うんですよ。特に、野方地区なども……水路とか、環境をメインに自分たちでどうやっていこうかということで、水路掃除をされています。

特に、立科町も人と自然を守るということで、私も再三、昨年ですか、成り立ちのときに環境基本法をつくって、立科町の状況を十分把握をして、これらが数字としてわかり、本当に誇り得る環境だということを直に知っていくということで、環境基本法の提案をしておきました。

当然、立科町も、先ほど申し上げたように、農業地区でありますから、環境基本にも多くかわる部分だと思います。その辺について、環境基本法の策定について、今の現状がどうなっているか、ちょっとお答えをお願いしたいと思います。

**副議長（小池美佐江君）** 森本議員、ただいまの質問は通告外です。通告に従って、質問を願います。

2番（森本信明君）そうではなくて、今、私は管理施設と環境について質問をしてあるんですよね。景観と環境について。その分野の中には、少なくとも環境基本法も含まれている部分だというふうに、私は捉えているんですよ。だとすると、その環境基本法についてもどういう状況かということでご答弁をお願いしたいということです。

副議長（小池美佐江君）通告に従ってという質問に願いたいと思います。

2番（森本信明君）私の中では、農業と振興の中で、3つ目として、農地は環境・景観保全の役割を担う視点からの取り組みをとということで申し上げてあるんですよ。その中で、当然、先ほど町長の答弁の中でも、農業の道普請とか、そういう環境部分にはやっている、こういうことなんです。でも、環境基本法というのを、ただ単に農業のことを含ませて、環境というものは、当然その法的なもの、条例、それから規則とか、そういうものにかかわってくると思うんですよ。その観点からどうなっているかということでお尋ねしています。

副議長（小池美佐江君）暫時休憩をいたします。

（午後2時11分 休憩）

（午後2時12分 再開）

副議長（小池美佐江君）休憩前に戻りまして、議事を再開いたします。

羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君）お答えいたします。

環境基本法に基づく農地ということでご質問かと思います。この提案等につきましては、これまで森本議員さんからいただいていた経過の中で、環境という大変大きなテーマの部分として、課・係の垣根を越えたプロジェクトチームを立ち上げて検討していくというようなお答えで、これまで来たかと思います。

大気・水・土地等にかかわる自然保護、環境保全、環境衛生等の業務の関係する課、あるいはまた係の職員によりまして、立科町の基本の条例とか規則、要綱等に洗い出しを始めてきているところがございます。これまで制定されてきました環境の保全・保護等にかかわる条例等の内容の精査、またそれぞれの運用上での環境対策に不足する部分はどうかということなどを詰めているところがございます。

また、県の条例とか国の上位法令との整合性等につきましては、リンクさせていただきながら、足りない部分などを探す作業を行っているところがございます。今後、計画いたします長期振興計画の整備とか整合性等も考えた中で検討を続けまして、方向性を見出していかなければいけないというふうに考えているところがございます。

以上です。

副議長（小池美佐江君）2番、森本信明さん。

2番（森本信明君）条例事項で、環境基本法だけに詰めたわけじゃなくて、これは景観とあわせて、その辺をどこがどうなのかということをお聞きしたわけでありまして。ご答弁ありがとうございます。

た。

それでは、時間のほうもありますので、2番目のスポーツ振興の実情と課題はということでお願いをしたいと思います。

スポーツの持つ町民の健康増進、町民間の交流、青少年の健全育成と教育的役割、町外スポーツ団体との親睦交流など、幅広い分野の役割を担っています。スポーツ振興の推進のために、立科町体育協会、立科町スポーツ少年団、各種種目競技団体等、スポーツにかかわる多くの役員、指導者の皆さんの労苦に敬意を表すところであります。また、施設、用具の提供と競技運営にかかわる事務事項と運営費の補助など、スポーツ振興に力を注いでいる理事者、担当職員の皆さんに感謝を申し上げます。

さて、今後もスポーツの持つ役割を認識し、権現山運動公園を中心とするスポーツ施設等でスポーツ活動が展開されていきますが、立科町スポーツ振興の実情と課題について、1つ、スポーツ活動の現状と、その評価は、2つ、スポーツ施設の利用状況と利用促進に向けての課題は、それから県内中学校の運動系部活動の指導のあり方を議論する県中学校中学生期のスポーツ活動検討委員会は、朝の部活動練習、朝練や部活動の延長や社会体育を原則廃止することを盛り込んだ報告書を県教育委員会に提出されています。県教育長は、報告書をもとに、県民や学校関係者に広く意見を聞いた上で、責任を持って指針を策定するとし、来年度から指針運用を目指すとしています。ついで、3つ目として、中学校のスポーツ活動と実情と課題はということで、1つ、部活動時間、指導者体制、活動費について、2つ目、現状の部活動と今後の部活動に対する生徒・保護者等の意見はということでご答弁をお願いいたします。

**副議長（小池美佐江君）** 小宮山町長、登壇の上、お願いします。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

**町長（小宮山和幸君）** お答えします。

スポーツ活動の現状と、その評価でありますけれども、長野県の平均寿命は日本一、つまりは世界一でございました。立科町でも高齢化が進行しておりまして、高齢でも健康で暮らせるために健康寿命を少しでも伸ばすことが豊かな老後を過ごすために必要でありまして、その際には生涯にわたっての、日ごろからスポーツに親しむことは大切であると考えております。また、健全な精神は健全な肉体に宿るの格言のとおり、若いころからスポーツを続けることは、健康増進や豊かな人間関係を構築する上でも有益であることは言うまでもありません。

立科町においては、町民の友好を深め、体力及び技術の向上を図ることを目的として、町民みんながスポーツにかかわれるよう、体育施設の整備、指導者の養成と確保、各種スポーツ大会を実施してきております。

これは評価であります。近年はスポーツの多様性もありまして、スポーツ人口はあまり伸びていないように思っております。何か町民こそって参加ができて、体力の増進や健康維持になるものがあればいいなというふうにも思っているところであります。

現状については、後ほど担当のほうから答えさせていただきます。

次に、スポーツ施設の利用状況と利用促進に向けての課題でございますけれども、昨年度の施設の利用状況は、野球場が延べ 5,038 人でした。多目的グラウンドが 3,828 人、屋内運動場が 335 人、体育センターが 1 万 4,581 人、柔剣道が 1,191 人、マレットゴルフ場が 1,631 人とされており、体育センター、柔剣道では、17 の同好会やチームが週に 1 回程度の練習や試合を行っております。また、野球場多目的グラウンドでは 7 団体が、マレットゴルフ場では 7、屋内運動場では 2、テニスコートは 7 団体が年間を通じて活動をしているようであり、

また、町外の利用者は、9 団体が合宿や練習、試合等に利用いたしました。周辺市町村からの利用者は、年々増加傾向のようであり、

課題であります、各施設の老朽化が進んでいることが大きな課題となっております。特に、体育センターは利用頻度が高いために、頻繁に手入れが必要ですが、いつでも利用できる環境を整えてまいりたいというふうに考えております。

中学校のグラウンド、体育館も、夜間、休日は町民のみ利用可能ですが、利用者が少ないので、周知してまいりたいと思っております。

次の中学校のスポーツ部のスポーツ部活動の実情と課題であります、これは教育委員会のほうで答弁させていただきます。

**副議長（小池美佐江君）** 宮坂教育次長。

**教育次長（宮阪 晃君）** お答えをいたします。

細々調べてまいりましたが、全部言っていくと大変長くなるので、かいつまんでご報告申し上げます。

私どもの町はスポーツにも力を入れまして、また森本議員さんにもいろいろところで携わっていただいて、大変ありがたいというふうに思っております。

当町で行っている行事、取り組み等でございますけれども、スポーツシーンが脳力向上スポーツ教室というのを実施しております。年 3 回、これは保護者同伴で、脳というのは、その頭脳の脳という、脳力でございますが、運動神経の発達に有効であろうというふうに考えております。また、あわせてスポーツの楽しさを子供時代から味わってもらえよというふうに思っております。

体育協会がテニス教室 6 回、スキー教室 1 回、ゴルフ教室 1 回、年に開かせていただいております。その他、各種スポーツ団体愛好会がございまして、マレットゴルフとかゲートボールでございますが、それぞれ練習等を行っております。また、教育委員会主催でございますが、サッカー教室、分館対抗綱引大会、分館対抗球技大会、女神湖歩け歩け大会、少年スポーツ大会等、それから公民館のほうでも健康増進教室や体操教室を年に数回程度行っている現状でございます。

課題のほうでございますけれども、近年は高齢化、少子化になりまして、各行事とも参加者がだんだん年々減少するという傾向でございます。また、常日ごろから運動する人とならない人の二極化が非常に進んでいるのではないかなというふうに思っておりまして、これは子供たちにも言えることでございます。特に、運動をしたがらない、しない苦手な人に運動ができるような内容を考えていかないといけないかなというふうに思っております。

今後は、スポーツすることの意義を周知するとともに、勝つ負けるというのではなく、健康増進

という観点を持ったスポーツの教室を幾つか開いていかないといけないかなというふうに思っております。来年は4年に一度の町民運動会開催の年に当たりますけれども、だれでも参加できるような競技性の少ない種目等を、今検討しているところでございます。

次に、中学校の部活動の実情と課題ということでございますが、ただいま立科中学では7運動部があります。在籍生徒のちょうど8割が運動部に入っております、比率から言うと、他の中学に比べると多いのかなというふうに思っています。

活動時間ですけれども、朝が7時半、さっき議員の質問にもあったんですが、朝7時半から8時10分ですね。放課後は、夏は6時までですが、冬期は4時35分までですので、一番短いときだと一日15分しかできない実態でございます。それから、土日は、どちらかは1日休むというふうに決められております。

それから、指導者でございますけれども、各部とも顧問は2人つけてあります。また、保護者のほうから要請されて、社会体育にお願いするという部活も2つあります。具体的には、野球部とバレー部でございます。これも、比率から言うと少ないほうなのかなというふうには思っています。

活動費でございますけれども、道具及びユニフォーム等は学校貸与でございます。

それから、かかる費用としては、例えば練習試合に行くときのバス費とか、それから外部講師を依頼した場合は、その講師料などがかかります。部によってその値段は変わります。異なりますけれども、おおよそ平均すると年に1,000円程度というふうにお聞きしております。

次に、現状の部活動と今後の部活動に対する生徒・保護者の理解はというご質問でございますけれども、部活動につきましては、いつの時代も、それからどの中学においても扱い方が異なる。非常に一生懸命やりたい生徒・保護者・教員もいるし、一方で勉学を優先すべきだという方々もいて、なかなかその統一ができない実態でございます。当然、強いチームは、非常に練習時間も長く、お金もかかると、いろんな場所へ遠征に行ったりするのでお金もかかるというのが実態でございます。

当立科中学では、学校側には、さっき運動部系が7つということでございましたけれども、もうちょっと部活の種類を増やしてほしいと、それからどうしてもその部活に専門ではない方があてがわれてしまう場合もあるので、ぜひその専門とする教員をつれてきてほしいという要請があります。校長さんも努力はしているわけですが、全て専門家をあてがうということはなかなか厳しい現状でございます。また、部会が増えますと、顧問をつけるのが大変ですし、今既存の部活の人数が減ってしまうというような問題もあって、なかなかこたえきれないという状況でございます。専門がない部活は、例えば、今立科中学校と蓼科高校では合同練習、昨年まではサッカー、今年は剣道部が合同練習をしているわけですが、そのような方向性もあるかなというふうには考えています。

先ほど議員さんがおっしゃられた朝練習の原則禁止、それから社会体育との関係は切るというようなことが新聞紙上に載って、今パブリックコメントを経て、12月の定例教育委員会ですから間もなくだと思いますけれども、指針が出るようでございます。このことにつきましては、中



学のほうへは、目下のところ、生徒や保護者からはご意見は来ておりません。学校側としましては、朝練というのは、その一日の生活のリズムをつくる上で大事だというふうに思っていますけれども、これは通達が出れば、それには従わざるを得ないわけですし、それぞれの市町村で考えてほしいということになれば、これは近隣の市町村等々を見ながら、それなりに対応してまいりたいというふうに思っています。

以上です。

**副議長（小池美佐江君）** 2番、森本信明さん。

**2番（森本信明君）** 中学期のスポーツ活動検討委員会でいろんな結論づけをしていこうということで、当町にもパブリックコメントなり、どういう状況か、どういう意見を持っているのかということで話があったかと思うんですが、その辺のところは時間もなくて、ちょっとお聞き取りができない部分もあります。

新聞報道でいくと、ある町長はその町村の実情に合ったものを展開したらいいんじゃないかと、あくまでも指針は指針としてやるというような考え方も示されています。一部私も、中学校の、実際に部活動をしている子供たちに聞くと、やっぱり充実した、自分が一生懸命になるということになれば、朝練とか、それからそういうものについては積極的に参加をして、充実した日々である。また、保護者も、朝練がなくなればぐうたらというか、非常に日常生活の中で曖昧さが出るというような話を聞いております。

このスポーツ検討委員会のアンケート調査を見ると、睡眠時間は十分ですかということでは、ほとんどどちらかといえば睡眠時間はとれているとか、それから朝練とか、そういうものについては使用してないとか、こういうアンケート調査結果になっているんですね。当然、立科町の中学としてどうするかというのは、学校側の生徒・保護者の意見なりを集約をしてまとめていくということになるろうかと思えます。

立科教育の中で、スポーツ活動等に関して、ちょっと文書では載っていないけれども、教育的役割とか、こういうものでは述べられていますけれども、その辺のところ立科教育ということになれば、スポーツの部分も健康増進を考えられると思うんですよ。今回、スポーツ活動検討委員会で示された事項について、町としての考え方を最後にお聞きして、この場を締めたいと思いますけれども、よろしく願います。

**副議長（小池美佐江君）** 小宮山町長。

**町長（小宮山和幸君）** 県のほうから正式な通達があれば、またそれにも影響しますけれども、私自身はスポーツは非常に教育的にも価値の高いものだなというふうに思っております。朝練そのものもいい悪いのほかに、やっぱりそういった大きな意味合いから、いわゆる立科教育の大きな意義にかなっているというふうに思っていますので、決して朝練がまずいというふうには思っておりません。ただ、やはり下部団体でございますので、ある程度その通達というものは注目して、これから扱っていかなくちゃいけないかなというふうに考えているところです。

**副議長（小池美佐江君）** 2番、森本信明さん。

**2番（森本信明君）** あとわずかなわけですがけれども、いずれにしても子供たちの意見とか、やっぱり充

実した部活動ができるような支援を町としてもお願いをし、教育委員会としても適切な指導をお願いをしたいと思えます。

以上で私は終わりにします。

**副議長（小池美佐江君）** これで、2番、森本信明さんの一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は2時45分からです。

（午後2時33分 休憩）

（午後2時45分 再開）

**副議長（小池美佐江君）** 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、**10番、宮下典幸**さんの発言を許します。

件名は **1. オレゴン州・愛川町・相模原市・清瀬市などとの姉妹、友好、経済交流を活発に**

質問席から願います。

〈10番 宮下 典幸君 登壇〉

**10番（宮下典幸君）** 私は、立科町の姉妹・友好提携などについて一般質問をいたします。

最近、当町は市に支援協定を申し込まれ、提携しているケースが多くなっております。昭和49年にオレゴン州のオレゴン市と姉妹提携を調印しておりますし、昭和62年、愛川町と友好都市提携、さらに平成7年ですか、愛川町と災害支援協定を結んでおります。その後、相模原市と経済交流、そして昨今、清瀬市と支援協定をいたしております。しかし、これらの協定が町民にとってどのような協定なのか、わかりにくい面があると言われております。そこで、今までに、オレゴン市、愛川町や他町村とのどのような形で協定を結んできたのか、交流のきっかけ、成り立ち、どのような趣旨で連携をしてきたのか、そして現在の交流状況は、まだ今後、どのような形で実施していくのか、新規事業の考えがありましたら、お聞きしたいと思います。

そして、続けて、次の提案をしていきたいと思えます。

1として、オレゴン市と提携して29年ぐらいになるかと思えますが、今までにホームステイで受け入れをしていただいているオレゴン市家庭も、当町の家もともに高齢化している状況でございます。よって、さらに一般町民も気軽に交流できるために、オレゴン市に研修施設が欲しいと思えますが、今、相互訪問や交換留学といった人的交流を中心に中学生による派遣、海外生活を通して国際感覚を養う事業などを行っておりますけれども、最近文化展を開いたり、特産物を紹介し合ったりの交流、友好親善が希薄となっているように思われます。この目的に、国際交流基金の活用により、町民の海外交流体験を支援し、国際性豊かな人材の育成を進めるとあります。一般町民も気軽に交流でき、さらに活発な交流を進めるためにも、既存の施設などを賃借などして研修、宿泊できる、お金もかからない、そういう研修施設の設置を提案したいと思います。

2として、当町は最近、多くの市町村と交流協定をしております。当町は、宣伝、観光誘客す

るに、大変いいチャンスではないかと思えます。よって、それぞれの交流先に相模原市のようなアンテナショップを宣伝、スキー誘客、特産物の販売として、このようなアンテナショップを賃借なり、または商店に委託して設置してはどうかと提案をいたします。

3として、当町の今までの交流先は、相手先からのラブコールからの提案を主であったと思われれます。これからのIT先として、当町にない魅力、例えば海のある町、温暖な土地柄で特産物の違う町など交流を提携してはどうかと提案をいたします。

4として、愛川町とは友好都市提携として、文化、スポーツ、農産物を通しての交流活動が盛んにやっているわけですが、現在交流している市町村とさらなる交流を深め、活力ある町づくりを目指すためには、交流市町村と町の関係の皆さんと意見交換会を開催してはどうかと思えます。例えば、それぞれのお祭りに多くの町民が参加をしたり、社協を通して婚活を計画したりするような会を開いたり、多分野にわたって交流を深める、年1回ぐらいこういう意見交換会をしてはどうかと提案をいたします。

5として、当町には、現在、観光大使としてすずらん会の皆さんやしいなちゃんが活躍している状況かと思えますが、町のさらなる宣伝、PRのためにも、有名人、例えば町に縁のある松任谷由実さんや谷川真理さんなどの皆さんに観光大使をお願いして、町のPRの応援をしていただいたらどうかということで提案をいたします。

以上、質問と提案をいたしました。答弁を求めたいと思えます。

**副議長（小池美佐江君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

**町長（小宮山和幸君）** お答えします。

議員ご案内のように、オレゴン市とは姉妹都市、愛川町とは友好都市、相模原市とは経済、観光に関する協定、清瀬市とは災害時相互応援協定を結んでおります。

ご質問は、これらの都市との交流とのきっかけ、成り立ち、趣旨、そして現在の状況ということでございます。

最初に、アメリカオレゴン州オレゴン市との姉妹都市提携につきましては、当町では昭和45年ころより若者の国際意識を高めることを目的として、外国人との交流会、国際学級を開催してまいりました。この国際学級の中にオレゴン市出身のステイブン・フリーナーさんがおりました。この方がオレゴン市とのつながりができたきっかけであります。その後、昭和49年に入りまして、オレゴン市より姉妹都市提携の申し入れがあり、同年9月に提携の運びとなっております。この提携の趣旨は、国内外の外国人との交流を進めることによって、若い人たちの国際性の涵養を目的に結ばれたものであります。提携のその後であります。双方の市民、町民によりまして訪問交流が行われており、来年3月20日には立科中学校1年生、2年生8名がオレゴン市を訪問いたします。相互の交流による異文化の触れ合いを通して、心豊かな活力ある人材、町づくりを推進するものであります。

続きまして、神奈川県愛川町との友好都市提携でありますけれども、これは相模原市が白樺高

原に市営の保養施設を建設し、立科町が町とつながりができたことによりまして、相模原市の隣町であります愛川町に立科町が知られるようになったと伺っております。そのころ、愛川町は町発足 30 周年記念事業の一環として、国内都市との交流を図る目的で自治体を探しておりました。そこに、豊かな自然、恵まれた景観、スポーツ施設、史跡等があり、青少年からお年寄りまで四季を通じて楽しむことができる保養地としての構想が合致し、昭和 62 年に友好都市の都市提携となったのであります。現在では、愛川町一周駅伝競争大会に平成 2 年から毎年参加をし、また町民ゴルフ大会など、スポーツを通じての交流を初め、毎年 40 名ほどの中学生が来町し、当町の生徒との交流会の開催、また子供たちの作品交流による友好親善の輪を広げております。春と秋にはつつじまつり、ふるさとまつりにも参加をし、物産販売によりまして PR も行っております。なお、平成 7 年には災害時における相互援助に関する協定も結ばれまして、大規模災害や援助を必要とする災害が発生したとき、人命救助や応急復旧のための援助を行うことにより町民生活の安定を図る協定もされております。

次に、相模原市との経済観光に関する交流協定であります。相模原市は昭和 59 年に白樺高原に保養施設、たてしな自然の村を開村されて、以来、長年にわたり、多くの市民の皆さんが来町をされ、立科の自然・文化・特産品等に触れてまいりました。そうしたことから、市民・町民レベルでのさまざまな交流も生まれ、特に商工会等経済団体が相模原市のイベントに参加したり、物産展などの開催がされております。また、当町への観光ツアーを企画されるなど、経済や観光を中心とした相互交流が活発に行われるようになり、協定締結となったわけであります。現在も、機会あるごとに交流を重ねております。

続きまして、東京都清瀬市との災害時相互応援に関する協定についてであります。昨年の 9 月に協定締結をしております。清瀬市は、昭和 45 年の合併を機に、白樺高原に山荘を建設され、以来、43 年にわたり、多くの市民の皆さんが立科町を訪れていただいております。こうした長いご縁があり、昨年の災害時の協定になりました。本年 9 月には町と清瀬市にあります福祉施設との災害時における福祉避難所の利用に関する協定につながり、このことによりまして、災害時要援護者の相互の受け入れが可能となりました。

お尋ねの、今後、交流で新規事業はとのお尋ねでありますけれども、現在は具体的に進めている協定等はありません。一昨年の震災後、交流の始まりました豊島区や白樺高原に保養施設がある新宿区や大学の寮などが 1 つのきっかけとなれば考慮してまいりたいと考えております。

さて、今回は議員さんから幾つかのご提案がございました。

まず、オレゴン市とは姉妹都市提携以来、行政・町民・学生を含め、機会あるごとに相互交流を行うとともに、オレゴン市からは親善大使兼 A E T、英語指導助手の派遣をいただいておりますけれども、近年は中学生によるホームステイ事業が中心となっております。隔年で生徒 8 名と職員がホームステイでお世話になっております。

そこで、研修所を設けて交流を盛んにしてはとのご提案でございます。姉妹都市交流の目的は、海外に目を向けて視野を広げ、特に異文化を理解し、これからの国際化社会において順応できる素地を学んでほしいと願っており、それにはホームステイで現地の生活に直接溶け込み、経験す

ることが一番よいと思われま。また、交流がより活発に行われることを願ってはおりますけれども、今までの交流の状況を見ますと、交流のためだけにオレゴン市に研修所を設けるといことは考えてはおりません。

次に、アンテナショップについてであります。アンテナショップは、地域特産品の販売促進だけでなく、観光資源のPR、地元産業の推奨、地域全体のブランド力の向上に有意義な施設であると認識しております。

それぞれの交流都市にアンテナショップ的な拠点をというご提案でございます。ショップの設置、運営には費用対効果が問われます。利益を上げることが優先課題の1つとなりますが、短期的な成果を重視して、売れる商品の販売促進に重点を置いた活動のみにとどまってしまうと、それは単なる小売店を同じになってしまいます。地域ブランド推進の活動という、本来の意味が損なわれてしまうリスクもございます。アンテナショップの位置づけを明確にして検討していかなければなりません。来年度の県の情報発信拠点、しあわせ信州シェアスペースが東京都銀座に開設を予定されております。12月中に実施計画をまとめ、各市町村、県内全観光協会や民間企業への説明会も計画されておりますので、これらを踏まえ、今後検討を進めてまいりたいと思っております。

次に、現在交流をしている区や市町村との異なる交流と多分野にわたっての交流についてであります。友好あるいは姉妹都市については、いずれも相互の交流、異文化との触れ合いを通して、心豊かな活力ある町づくりを推進するものでありまして、今後も相互の信頼を軸として、他分野も視野に入れて、さらによりより絆を結んでいけるよう努力してまいります。

次に、さらに新たな交流の提携先をというご提案でございます。冒頭申し上げたとおり、震災後、小学生の林間学校や体験学習の受け入れ、区の祭典、イベントにおいての物産展への参加も始まりました豊島区や保養所がある新宿区や大学寮などがきっかけになれば、考慮してまいりたいと思っております。

次に、町のさらなる宣伝、PRに有名人をとの提案であります。立科すずらん会の皆様には、観光大使として多面により、ふるさと立科町に対してご尽力をいただきしており、大変感謝をしておるわけでありま。確かに、各地において大使の名をつけて、地域ブランドの推進役に任命し、PR活動をしておるようでありますけれども、その具体的な活動は必ずしも明確ではなかったり、1つの地域に幾つものキャラクターやスポークスマンを活用するのは、逆に混乱を招く可能性があり、万人にポジティブなイメージを連想させるとは限らないために、慎重に考えてまいりたいとも思っております。

以上でございます。

**副議長（小池美佐江君）** 10番、宮下典幸さん。

**10番（宮下典幸君）** 今回、いろいろそれぞれの提携してある市町村のきっかけとか、また今後の方針等を聞いたわけでございまして、これも今回、質問したのは、町民の皆さんもいろんな、どこどこで交流しているのか、なかなかわからないというところもあったり、またいろんな交流をさらに深めることによって町の活性化、発展につながればということで、そんな大きな思いもありま

して、質問したわけでございまして、立科町というのは小さい町村ですから、町1つで、その情報を発信してもなかなか伝わらないんですよ。ですから、その連携している市町村とスムーズに連携をとって、それと一緒に発信してもらえば、余計町の誘客にも、また特産物の販売にもこういうプラスになるというようなことで、それも含めて、今回質問しているわけでございます。

そんな中で、今回、愛川町や相模原市、オレゴン市ということであったわけですがけれども、先ほど豊島区というようなことで、盛んに町長がお話があったんですけども、豊島区とは提携していないんですけども、多分災害のときに、立科町でスキーの受け入れというようなことであったようですけども、その辺、町民もなかなかわからないと思いますので、豊島区とのちょっとしたつながりで、どういう形に今なっているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

**副議長（小池美佐江君）** 岩下観光課長。

**観光課長（岩下弘幸君）** それでは、私の知っていることを申し上げたいと思います。

実は、震災がございましたが、そのときに豊島区のほうでも、小学校、それから中学校の体験学習を東北のほうに計画をしていたと聞いています。実は、父兄から、今言った原発絡みの、そういうものについての影響があるではないかということで、ほかの地域を探せということで、たまたま白樺高原のほうに電話が入ったわけです。観光課のほうに電話が来まして、最初は小学校だったんですけども、これは7月、夏休み期間中というような考え方だと思いますけれども、そんなときに受け入れができますかというような提案でした。うちのほうとすれば、たまたま受け入れをしている、ペンションを使った分宿での提案はできますという話をさせていただいて、ちょうど連休明けにその提案を持って豊島区の教育委員会を訪れて、そんな話をさせていただきました。それがとんとん拍子に進みまして、それで今シーズン、ぜひ小学校の分宿でも結構ですから、受け入れをしていただけますかということで、それが話が進みまして、白樺高原のペンションを使った受け入れが始まったところです。

それから、中学校という話もずっとあったわけですがけれども、中学校につきましても東北のほうへ研修に行ったようです。それはそれとして、冬のスキーについても、立科町に現実に来てみたらスキー場があるということで、県の北部のほうのスキー場を利用してのスキー合宿といえますか、スキー学校の教室を冬場にやっていたようですけども、それについても受け入れをしていただけるかという話で、これについては1年ぐらい経過を見た中で計画をされてきています。

今年については、私の記憶ですが、8校で約1,000人見えます。一番最後は、2月の最後の週まででしょうか、そんなことで計画をされているようです。これについても、ペンションの分宿と、それから大きなホテルを使ったスキー学校が計画をされて、現地説明会も、多分観光協会、それから受け入れ側との中で説明会は終わっていると思います。こんな状況で、豊島区さんとのお付き合いが続いてきているということでございます。

**副議長（小池美佐江君）** 10番、宮下典幸さん。

**10番（宮下典幸君）** 豊島区とそういうつながりで、スキーの客層が増えたということで、どこに縁があるかわからないということでございますが、先ほどオレゴン州、愛川町、相模原市、清瀬市とい

うことで、今後の新しい事業はないかということで質問もしたわけですが、これといっためぼしいものがなくて、大変私は残念に思っているわけでございます。

そんな中で、私も5つほど提案したわけでありまして。その中で、今回、オレゴン州との宿泊拠点をつくったらどうかというようなことで、オレゴン州とはもう30年ぐらい協定を結んでいるんですね。その中で、最近、本当に希薄になっているんですね。多分、今の理事者の方、また一般町民の皆さんも、最近オレゴンに行っていないと思うんですが、教育長はわかっているかと思いますが、最近何年ぐらい一般町民が理事者、我々議会も行っていないんですけれども、行ってないかわかりますか。もしわかったら、そのぐらい、多分行っていないということだと思っておりますが、何年ぐらい前まで行ってないというのは定かでないということは、もうここ何年も行ってないと、それだけ交流が希薄になっているんですよ。やはり、中学生が行けばいいというものではないと、私は思っております。やはり、国際交流基金という、基金もあるんですね、町には。その基金をスムーズに、名目があるわけですから、そういう名目に沿って、基金をスムーズな活用をしていただくということがありますが、その国際交流基金等の活用は今どのようなになっているか、ちょっとわかりますか。動いてはいるんですかね。

**副議長（小池美佐江君）** 塩沢教育長。

**教育長（塩沢勝巳君）** それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

議員さんがおっしゃるように、交流基金、現在もでございます。今、中学生が主に派遣をしているということで、隔年で行っているんですけれども、従来はそこにこのお金を充てていたということですが、たまたま特殊寄附という方がおありまして、文化振興協議会にその人をお願いをしているんですけれども、そこから今、中学生の派遣については費用を負担させていただいています。これは寄附者の意向もあるということでございますが、今後はそれも無尽蔵にあるわけではございませんので、当然国際交流基金を活用してということになろうかなというふうに思っています。

それから、先ほどの質問の中に、交流がちょっと少ないんじゃないかというようなことですが、実は議員さんは勘違いをされていると思うんですが、昭和49年の提携ですので、来年で40周年ということになろうかと思っております。実は、30周年の折にも行っていると思っておりますし、たまたまアメリカのほうは、私どもは10年単位とかいうのは1つの節目というふうに考えているんですけれども、アメリカは5年ですとか、何かちょっと日本とは感覚が違うんですが、35周年にそんな呼びかけもありまして、これは日本大使館を通じて交流をさせてもらったというようなことで、全くやっていないというわけではなくて、やっちはいるんですけれども、そんな形になってます。来年は40周年ということで、もう既に向こうから、来年の6月には市民の皆さんが訪問したいということで打診が来ていますし、またこちらも40周年記念事業の一環として、来年度訪問も当然必要になってくるだろうなというふうに考えておりますので、そんな節目節目では交流をさせていただいているということでご承知をお願いしたいと思います。

**副議長（小池美佐江君）** 10番、宮下典幸さん。

**10番（宮下典幸君）** 40周年になるということで、かなり、もう提携してそれだけになるということなんです。

が、今、中学生の派遣はされているけれども、本当に一般町民は、理事者も行っていない。町長になっても行っていないですよ、オレゴン市にはね。だから、それで、表敬訪問、広報に載ってましたけれども、デビットさんですか、来たということですが、あの中に記念品を交換して、相互の友好と親善をさらに深めたということがあるんですが、来ただけで深まるという、その感覚がちょっとわからないんですよ。やはり、向こうからついでに表敬訪問したような感じなんですよ。あれは、たしか国際交流かなんかで来ていて、そのついでに来ていて、立科町に寄ったと、それで深い親善を深めたというけれども、やはり町長になれば、町長だって理事者だってオレゴンに行く必要があるかと思うんですよ。というのは、やはりそれが1つの観光にもつながるし、いろんな誘客にもつながるといことなんですよ。オレゴン市は1万7,000人ぐらいな人口ですけども、今は国際的に観光立国みたいに、今、日本もなっていますので、そういう面でオレゴンから来ていただいたり、また日本から行くという、行って観光するというのも大事な観光交流にもなるんですよ。ただ、勉強しに行くということではなく、観光にも、兼ねて、そこでオレゴンのところで拠点をして、それから周りの観光に行くことによって、また町民の皆さんは国際感覚の豊かな町民になっていただければ、それだけ視野が広がるわけですので、そういう面でも拠点というのは大事であるし、話を聞くと、やはりホームステイ、こちらから行っても、向こうの受け入れを高齢化してきているんですよ。

立科町も、なかなか受け入れする方もいないということで、なかなかうまく疎通ができていないということもあるんですが、そんな中で、中学生がどうも最近、経過的にオレゴンに行きたがらないというか、公募してもちょっと人数が少ないと、ぎりぎりぐらいで、大体7名とか8名が行くようなんですが、最近公募しても集まりにくいということを知っているんですが、その辺、どういう感じですか。もし、少ないようであれば、その原因は何だと思えますか、ちょっとお聞きしたいと思います。

**副議長（小池美佐江君）** 塩沢教育長。

**教育長（塩沢勝巳君）** それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

オレゴンには、中学生を8名の方を送っております。来年の3月20日から27日までの8日間という日程で計画をしておりますが、これには中学校の1～2年生ということで対象にしているわけですけども、募集定員を下回るということはありませんで、むしろ多いという、募集定員を下回ることはないということです。関心がないというんじゃなくて、十分子供たちは関心を持ってもらっているというように感じております。

**副議長（小池美佐江君）** 10番、宮下典幸さん。

**10番（宮下典幸君）** 以前は、1～2年生じゃなくて2年でしたか、2年生が行ったかと思いますが、その2～3年前は、たしかなかなか集まらないというようなお話を聞いたことがあるんですが、そんな中で、立科じゃなくて、川上村は中学生全員が海外派遣はしているんですよ。だから、立科町も、やはり町長が言っている、今、保育から英語をやったり、小学校でも英語をやるように、国際的な感覚を身につけるといのが立科教育の中でもあるかと思うんです。だから、そういう面で積極的にそういう交流をすることが町の発展につながるという、私は理解していますので、



そんなに一步下がらないように、積極的に前向きに進めていっていただきたいと、こんなふうに思います。

それと、2点目のアンテナショップについて、ちょっとお聞きしたいと思いますが、先ほど長野県で、今度は銀座のほうへ3億2,000万ぐらいですか、かけて、そこへ拠点をつくるということですが、やはりそれも、私はそういう拠点というのはすごく大事だと思うんです。それは宣伝にもなるし、就職先も、長野県に住みたいという方もいますし、移住のほうにもなるし、農村体験をしたり農業者になりたいという発信にもつながるんですね。だから、行って、ただ交流してお願いということではなくて、例えば愛川町へ行ったときに、愛川町の人口が4万1,000から2,000ですね、それで相模原市が71万ですよ、政令指定都市。それで、今も清瀬市も7万ぐらいいますかね、それぐらいの人口が多いんです。立科町から見れば100倍または10倍、または6倍の人口があるんですね。そういう皆さんと密接な関係になることによって、今のスキー客の誘客、またはその特産物の販売にもつながるわけなんです。これは、そういう拠点じゃなければ、拠点があることによってそういうところがどんどん広がってくるという感じで、私は質問しているんです。ですから、そういう施設をつくるんじゃなくて、施設をお借りして、そこに携わっている人をお願いをしてパンフレットを配ったり、立科町のスキーの様子、または特産物がこういうものがありますよと、そういうことを、その拠点というか、その店を兼ねた拠点で宣伝していただくと、そういうことを常にやっていることによって立科町が宣伝されて効果があるということだと、私は思っているんです。ですから、本当に新しく今度銀座につくる県のあれと違った形で、もっと経費のかからない形で何かできないかと、提案しているわけなんですよ。

ちなみに、清瀬市で小学校が9校ぐらいあるんですね。それで、愛川町で小学校が6校ありますよね。それで、相模原市で75校ある。その小学校の生徒の1校ずつ来ていただいたって、例えば1週間に2日来て、2つの学校が来ていただいただけでも間に合わないんですよ。要するに、全部で90校あるんで、小学校が、その3つだけで。ところが、1週間に2校しか受け入れという形でやっても、24校しか受け入れできないぐらいなんですよ。それだけ、相模原市にも清瀬市にも小学校が多いんです。そのほかに、中学があるんです。だから、そういう皆さんにお願いをして、交流を深めてお願いすること、そうすればそれだけの誘客につながると、私は思うんです。

単なる新しいところに開拓に行くにしたって、大変なことでしょう。これは知名度もない、何もなかったところへ、それで開拓して、お願いします、スキーにしてください、観光に来てくださいということではだめだと思うんです。だから、そういう有効に交流している市町村と交流して、そういうことをお願いしていくということが必要だと思うんです。そういうことで、町長はどう思いますか。そういうすばらしい受け入れができそうな市町村があるんです。だから、それについて町長はどういうふうに考えておられるか、お聞きしたいと思います。

**副議長（小池美佐江君）** 小宮山町長。

**町長（小宮山和幸君）** 計算上は、確かにそのとおり、受け入れ難いほど集まると思います。ただ、よく見つめていただきたいと思うんですが、アンテナショップと、先ほど議員さんがおっしゃる小学

校、中学というのは必ずしも結びつかないんじゃないですか。というのは、確かに立科町を紹介したり特産物を紹介することには効果あると思いますけれども、ここに観光に関係する議員さんもいらっしゃいますから、想像はつくと思うんですが、例えば小学校や中学が林間学校あるいはスキーに来るよというときには、やっぱりそれは学校の行事、町や市の教育委員会のきちんとした手続を踏まないと、まず無理です。ただ、全然無駄じゃないですよ。確かに、アンテナショップで立科町を宣伝していれば、そこに通りかかった先生が見て、いいかもしれないと言うかもしれない。でも、それだけではそんなふうにはならないです。

今まで、先ほど観光課長が話ししましたように、万が一あそこの事故がなければ、こんなことにならないですよ。本当に今の放射能というものの存在が非常に厳しい状況だという認識に立って、初めて豊島区の教育委員会は日本中、探したはずですよ。そうした中でですから、あのアンテナショップとは全くこうなんで、それが全てとは思っていませんが、ただそのことにだけ期待をしてアンテナショップを開設すると、大変大きな経済効果をもたらすことは不可能だと思っております。むしろ、素直にアンテナショップはアンテナショップとして経済効果がとれるかどうか、しっかり見きわめてつくるほうがよろしいと思うんです。

相模原市は、そうしたことを踏まえてかどうかわかりませんが、相模原市とは銀河連邦という組織、自治体同士の交流があるんですが、それが、そのこのグループというか、その連携をする中で、アンテナショップを協働のような形で相模原市が作りました。そこに、銀河連邦という仲間のところに立科町も入れていただいて、そこにアンテナショップ的なものはやっています。それも、非常に大きな組織の中というか、自治体の数でやるんですが、立科町単独でお願いに行くというのは、相手の、例えば商売なさっている人たちは坪当たり何十万、何百万というような単価で商売なさってるわけですよ。そこに、大体どのくらいでも立科町の物を置いてやる、どのぐらいの商売になるかというふうに考えたときに、非常に厳しいものがあるんだろうというふうに思うんです。ですから、アンテナショップ、決して否定もしませんし、機会があるごとに、議員さんのおっしゃいますように、先方さんをお願いしておいていただけるようなものを、やっぱり相手先を探していきたいと思っています。同時に、やっぱり誘客の宣伝は誘客の宣伝として、いろんなセクションを通じながら、教育委員会も動員したり観光課も動員したり、町づくりも動員したりしながら、それは誘客を宣伝をしていきたいというふうに思っているところであります。

**副議長（小池美佐江君）** 10番、宮下典幸さん。

**10番（宮下典幸君）** アンテナショップはあまり効果がないと。そういう一歩下がるような、前進的な考え方がどうも町長にはないような気がしますね。町長は、愛川町、相模原市、今年は何回行っておりますか。その宣伝のために行っていますか、ちょっとお聞きしたいと思います。

**副議長（小池美佐江君）** 小宮山町長。

**町長（小宮山和幸君）** 行政ですから、それは行く行かないはどうでもいいんですが、交流を深めながら、それが経済の交流につながるというのが道筋ですよ。正直申し上げて、相模原市には今年は何回も行っていません。愛川町にも行っていません。今、ほとんど多く行っているのは清瀬さんとか豊島のほうですよ。というのは、もうある程度固まってきているところは、やっぱり延長というのは

ありますから、そんなに心配するほどのことはございません。

副議長（小池美佐江君）10番、宮下典幸さん。

10番（宮下典幸君）相模原市、愛川町に行っていないと。行っていないで、そういうことはなかなか言いにくいとは私は思っていますが、ちゃんとそれだけアンテナショップはもうあんまり無意味だということ自体が、ちょっと何か納得できないですね。やっぱり、トップセールスが、町長が行って、その町を売っていかないとだめなんです。やっぱり、町長が動かないと、なかなかその相手は理解しないですよ。それが、これほど経済交流している、また愛川町等と友好提携している、この町へ今年行っていないなんていうことはおかしいと思いますよ。

最近、11月3日の日に草競馬がありましたよね。最近、町長は来ないですよ、全然。副長が来ていると、あれはほかの人から私も言われてる、どうして来ないですかと。東御市の花岡市長も来ている、御代田も来ていると、寂しいと言ってましたよね。そのぐらい、やっぱり町長たる人はそういうところへ行って、交流をしっかりとさせていただく、それによってこういうアンテナ、要するに拠点とか、そういうのは活性化してくると、私は思います。当町の姿勢次第だと、私は思うんです。姿勢があって、そこへ今の豊島区も清瀬市も愛川町も行って、その町の実情を伝えてお願いすると、それが1つの宣伝にもなると思います。

確かに、今、索道だって大変な状況ですよ、これは。ですから、今、これだけ交流されているんですから、一番いいチャンスだと私は思っている。いいチャンスだから、こういうことを質問しているんです。こんな普通の交流だと言って、たださっと流しちゃえば、それでこれは終わりですよ。また、どんどん遠のいて、何の交流もなくなって終わってしまいます。せっかく大きな受け入れがあるんですから、それを見逃しちゃいけないと、私は思います。もっとそこの気持ちをしっかり持ってもらわないといけないような気がしますけれどもね。それ以上言っても、多分町長はわからないもんですから、次に入りたいと思います。

新規の交流先ということで、今までもそれぞれ交流をしている市町村からいろいろラブコールをいただいて、うちも町も提携しているわけですがけれども、ほとんどが今、向こうからの要請で、大体交流をして、提携をしているんですよ。今の清瀬市もそうだし、愛川町もそうだし、オレゴン州もそうだし、相模原市は多分商工会のほうからいった経過があるかと思いますがけれども、そんな中で立科町は、やはり今度、新幹線も金沢まで行きますので、海のあるような市町村と交流するということは、私は大事ではないかなと思って提案しております。

それとか、今、愛知学院大学ですか、そういう三重あたりも、三重とか愛知県ですか、そういうところも、やはり立科にはない特産物があります。だから、ないようなもの、市町村と交流していくということは、すごく私は大事だと思うんですよ。やはり、そういうことも1つの考え方ではないかなと、私は思っております。そういうことで、少し研究していただきたいと、これは思う次第でございます。

それと、意見交換会をやっていただきたいということを提案しておりますけれども、今のよう  
に理事者サイドだけではなくて、町民を交えてお互いの市町村と交流をするようなことがすごく大事だと思うんですよ。そうすることによって、見えないところが見えてくる。交流すること

によって、立科町で農業やりたいから立科町に行きたいとか、山があるからすばらしい、水と空気がきれいだから、私もそっちへ移住したいとか、そういう考え方の皆さんも出てくるかと思うんですね、愛川町とか相模原市の皆さんから。また、企業でも、立科町は水もきれいだ、空気もきれいだから、精密機械をやっていたけれども、ちょっとここよりは立科のほうがいいという企業も出るかもしれない。だから、そういうためにもいろんな分野の皆さんと意見交換会をすることによって、立科の魅力、よさというのをもまた伝わっていくんじゃないかと思います。そういう意見交換会は、今、町長のほうが検討していくというようなお話であったですけれども、早速私はしていただきたいと、こんなふうに思います。

それと、観光大使の件ですけれども、観光大使は、あんまり費用対効果というか、いろいろななか難しいというような町長の答弁でありました。観光大使はどこにもいるものでもないんですけれども、立科町は、ちょうどすずらん会の皆さんは、大変それぞれのところで観光大使ということで立科町をPRしていただいているんですね。そのほかにも、今のように有名人の皆さんに宣伝してもらうことによって効果が二重も三重も倍増するのではないかということで提案しているわけです。

ちなみに、東御市のほうは、やっぱり雷電の里というようなことで、高見山関が観光大使になってやっているんですね。隣の長和町も、俳優の片山昌三さんとか歌手の美咲さんという方がなっているんですね。だから、そういうことで、今回も私が提案しているのは、この松任谷由美さんも、今までいろいろとお世話になっているし、そういう人にやっていただければどうか。谷川真理さんも、今までマラソンで協力していただいているし、今回も「谷川真理のマラソン」というような題名で、山でマラソン大会もやるわけですけれども、その辺、もう少し町長の気持ちを観光大使について、もう全然前向きな姿勢がないのか、幾らかでも検討する余地があるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

**副議長（小池美佐江君）** 小宮山町長。

**町長（小宮山和幸君）** 幾つかご指摘を受けましたので、少しずつお話をしてまいりたいというふうに思います。

まず、そのアンテナショップの話もそうなんですけれども、トップセールスをするのが全ての根源だというようなことをおっしゃっていました。確かに、トップセールスは必要だとは思いますが、先ほどから伺ってますと、町長が行って話をすれば、向こうから何かをしてもらえるかもしれないという話です。話のほとんどがかもしれないという前提で話をされてますので、ここはやっぱり現実的な議論をする場所ですので、あんまりかもしれないの話はいかなものかなというふうに思いますよ。

それから、例えば町長があそこの町に行けば、頭を下げてくればお客さんが来ますよ、物が売れますよという妄想は少し考え直したほうがいいですよ。それには、物をつくる者がいて、販売して買う者がいて、それからお客さんが来て、それをまたおもてなしする皆さんがいて、その全てがうまくいって、初めて交流が深まり、いろんな取引が始まってくるんだと思うんです。経済交流というのは、行政のトップ同士が話し合っただけで物事がうまくいくなんていうことは、それこそ

考え方もかもしれませんよ。それ以上のことは、ちょっと考えにくいなと思うんです。ですから、行政のトップセールスの役割というのは、常にその相手の行政と、きちんとしたその行政同士のしっかりした絆をつくっていく、そういうことに一番主眼を置くべきで、ただ単に経済だ、交流だ、物の売り買いだけということだけを指すと大変なことになるんですよ。経済の効果ばかりをねらったことになってしまう恐れがあるんです。崇高な考え方を持って連携しよう、友好都市になろう、国際人を育てていこうという、そういう大きな目標から少し離れてしまいませんか、ちょっと私はそんなふうを感じるんです。

先ほどからお聞きしていると、積極性がないとか、そういう話をしますけれども、決して積極的なことをしてないということじゃないんです。例えて言うならば、駒の里のことをおっしゃいましたですよ。あれはね、毎年行きたいと思うんだけど、同じ日に立科町の商工祭があるんですよ。そちらをすっばかしたら、またどうなりますか。いかがですか、体は1つしかないですよ。そういうようなことを考えながら、どこにきょうは行けばいい、いつの場合にはどこに行けばいいというのは絶えず考えております。そうした意味で、セールスのことも、私は考えていきたいなというふうに思っております。

それから、今の観光大使の話ですか、確かによその町では観光大使というのを正式に任命してやっておられます。それもいいと思います。私もいつか機会があったらやりたいなと思ってますよ。でも、ある町の話、具体的に言っちゃいけないんですけど、3人観光大使がいるんですよ。ところが、確かに関係があるから観光大使になってはいますけれども、それぞれイメージが違う方々がやっている場合があるんです。それはどうなるんですか。それは、たしか大勢の人をお願いすれば、できないことはないと思います。ただ、相手の人を観光大使に任命をして、有名人を任命して、何かこちらの行事のたびに来てもらって、話題づくりだけで観光大使というのはちょっと浅い、私は思うんですよ。むしろ、真に、立科町の本当にいいところをきちっと一緒にやっていきたいと思いますということがわかった人をお願いしたほうがいいじゃないですか。例えば、すずらん会の皆さんは立科町出身で、全員が立科町に本当に力いっぱい応援しようじゃないかとやってくれています。物産展にも、そこら中のところに応援に来てくれています。そういうようなことをしてくれる人というのは非常に貴重な、なおかつ一番の観光大使なんです。そのことを、ただあの人は有名で、立科町に1~2回来たことがあるから、すぐ観光大使でどうだというふうには、私はちょっと考えにくいと思うんですよ。

それから、新しい連携先を探したらどうだという話ですよ。それは、確かにいいですよ。今、立科町にはない特産物があるところをどうだという話です。相手のところの特産物があれば、今度はそれを立科町のほうへ持ってきて売ろうとするじゃないですか。お互いのことが、こちらのほうでは地産地消だという言葉も使いながらやっているんですよ。そういう意味のことを考えると、ただ単に何がないからというのを経済交流だけに結びつけちゃうのはまずいんじゃないでしょうか。行政として町民益になるかどうかということを考えたら、経済だけじゃなくて、もう少しそこに崇高なものを考えたらいかがでしょう。それを、私は今の友好や連携をしているところの大きな意義だと思うんです。災害協定なんていうのは、それは私たちの小さな町があそこの町

とあそこの村とあそこの市と交流して、全部の皆さんが引き受けられるわけじゃないんですよ。でも、心のよりどころとして、そういう交流をすることによって、お互いに安心がとれたり、こちらもまた相互のとき、いざというときには応援してもらえないかと、そういうことのあらわれですから、そういうものをさらに延長して経済的なところに結びつけるのも、決して悪くはない。でも、あまりにもそれをやり過ぎると、これはちょっといささか行き過ぎですよ。バランスのよい交流をしていきたいと、私はそういうように思っています。もちろん、経済交流も進めていきたいと思うし、行政的なつながりも、それから崇高な子供の交流も大いにやりたいとは思いますが、偏らないようにやりたいと思います。ぜひ、そんなふうにご理解をいただきたいというふうに思います。

**副議長（小池美佐江君）** 10 番、宮下典幸さん。

**10 番（宮下典幸君）** 町長の話を知っていると、確かに石橋を叩いて渡るような感じの中で、崇高な考え方というようなことがすごく強く言われているけれども、やはり今はそういう考え方も確かにそうだと思いますけれども、やらないと事は進まないんです。町長の考え方次第なんです。町長の意識の考え方は、どうも今のように、一歩開拓がないような気がします。ですから、私は言っているんですよ。

だって、今の松任谷由実さんや谷川真理さんなんて、立科町はわかっていますよ。すごくわかっていると、私は思っています。だから、マラソンにも来ているんです。だから、理解してくれるから協力してくれてると思いますよ。それは、蓼高の、今度は講演にも来てくれました、谷川真理さんも。そういうことに、もう少しそういう前向きな姿勢で理解していただければありがたいなと、私は思っているんですよ。

どうも今話をいろいろ聞いていると、一番は、やっぱり町長の考え方、認識の仕方、それと発信力だと思うんですよ。そこがあれば、もう少し町は活性化、発展するような気がします。どうも町が、今何となく元気がないような気がしているんですよ。ですから、もう少し客層、温泉館もそうだし山もそうだし、客層も少ないということが言われているのも、そうではないかと思います。やはり、立科町が元気になるには、もう少しの発想の転換ということをしていかないと、私は無理だと思います。それには、リーダーシップが一番重要だと、私は思っているんです。ですから、そこを言ってるんですよ。私はそうじゃないかと思っているんですよ。だから、それは今の町長と考えの相違があるかと思いますが、だから今回も質問したのは、いろんな交流を深めて、こんないい機会はないから、町の活性化、発展のために、こういう交流している市町村ともっと親密にやって、町をPRして、それでお客に来ていただいて、それで町も元気にならないかということをやったわけで、質問したわけですので、そんなことをご理解していただきながら、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

**副議長（小池美佐江君）** これで、10 番、宮下典幸さんの一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は4時からです。

（午後3時44分 休憩）

副議長（小池美佐江君）休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、8番、山浦妙子さんの発言を許します。

件名は 1. 陽気な介護＝看取った事を家族が満足できる保障施策を町はどうするか  
2. 学校図書館の充実と課題を問う

質問席から願います。

〈8番 山浦 妙子君 登壇〉

8番（山浦妙子君）8番、山浦妙子です。

初めに、老後の生活を住みなれた地域で、そのためにだれもが安心して使うことができる介護保険制度を求め、明るく陽気な介護ができ、看取った家族が満足できる保障施策を、私たちの町がどうするのかを質問いたします。

今年、8月6日に社会保障制度改革国民会議が取りまとめた報告の中身は、要支援1・2の方々に対する介護保険外しや一定以上所得のある利用者負担の引き上げ、それから低所得の施設利用者へのサービス負担軽減策に対する審査基準の厳重化、特養施設入所者は要介護3以上の中重度者への重点化など、利用者や家族の負担が一層増えるものであることがわかってきました。このままでは高過ぎる保険料や利用料のために介護サービスを受けたくても受けることができなったり、特養施設の不足で入所できないとか、認知症の早期発見・早期対応が遅れ、その結果、利用者や家族の介護負担がさらに増えてしまうことが予想されます。そこで、町長にお尋ねいたします。

まず、第一に、訪問介護、ヘルパー事業と通所介護、デイサービス事業が保険外しとされている中、要支援の1・2の認定を受けている人は、今、立科町にはどのくらいいらっしゃるのか、その人たちはどのようなサービスをどのくらい利用しているのかをお聞きします。

それから、30分で駆けつけられる日常生活圏域の中で、訪問介護や訪問リハビリなどの医療との連携強化をし、介護サービスの充実強化や自立支援型の介護の推進、できる限り要介護状態とならないための予防の取り組み、見守り、配食、買物などの多様な生活支援サービスの確保と財産管理等の権利擁護のサービス、安心して住み続けることのできる住宅の整備などが、地域包括ケアとして自治体の自己責任、自己決定にゆだねられることとなりますが、町はこの事業を行うサービス提供者をどのように考えているかをお聞きいたします。

第3として、住みなれた地域で安心した老後を過ごしたいという高齢者や国民の要求を逆手にとって、自助・互助・共助・公助の役割分担を強調し、自助・互助に重心を置き、社会保障における公的な責任を曖昧にして縮小を図ってきていることがはっきりとしてきています。そういう中で、私たち低所得者が利用できる条件がますます狭められてきており、安心の老後の保障はありません。保険外、自己負担のサービスが増えれば、経済的な理由によってサービス利用ができない高齢者はさらに増えることとなります。貧困や孤独の中で、制度から漏れてしまう高齢者の

対応はもっと困難になると考えられます。そういったことも考えて、今後、個人負担となる単価についてはどのように考えていくつもりなのかをお聞きいたします。

4番目として、強制加入での介護保険であります。高い保険料を支払っており、いざ自分がサービスを受けたいと思ったらサービスが受けられないとか、今まで受けていたヘルパー事業やデイサービスが保険外しになるかもしれない、そういった住民の皆さんの不安や怒りに対して、町は混乱を生じさせないように、どのように説明をし、納得していただけるのかをお尋ねいたします。

最後に、5番目として、地域住民がみずからの判断と責任において地域の諸課題に取り組むとされている政府の方針のもとで、立科町の権限は拡大されますが、肝心の財源の確保が、過去の事例から見ても非常に不安があると思われまます。町長は、小さな町の大きな課題である、この介護保険の根幹を変えてしまう、今度の制度の変更に対して、自治体の首長として、国に介護現場の実態と実情を訴えながら、その財源確保と十分な準備期間等の要望を国に行っていくべきと考えますが、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

**副議長（小池美佐江君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

**町長（小宮山和幸君）** お答えをいたします。

介護施設施策の将来に向けては、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年、これがポイントになると言われております。介護保険の第6期の計画では、2025年を見据えて、地域包括ケアの実現に向けてシステムの構築に継続的に取り組むこと、また見直しをしていかなければならないと言われております。さらに、10月15日に閣議決定をされました持続可能な社会保障制度の確立を図るための法律案には、社会保障制度改革の全体像、進め方を明示するものとして、介護保険料にかかわる負担の増大の抑制、介護サービスの効率化・重点化を図る検討が必要とわられております。現段階では、社会保障審議会介護保険部会で検討されておるもので、国としての確かな方針が定まっているわけではありません。介護保険改正案については、来年2月ごろの法案提出を目指しているもので、町においてもはっきりした改正案が示されているものではございません。

次に、立科町の現状であります。この10月の事業報告によれば、要介護認定者数は436人、そのうち要支援1は30名、要支援2は49名、合計79名であります。このサービスのほとんどは訪問介護、訪問看護、通所介護、福祉用具の貸貸、レンタルのようでございます。

お尋ねのサービスの提供者であります。先ほども申し上げましたとおり、現時点での方向性は明確になっておりませんが、第6期の計画を作成していく中で、住みなれた地域で生活の継続を目指す地域包括ケアの実現には、医療・介護の連携、認知症対策、地域ケア会議、生活支援、介護要望の充実・強化が必要とされておりまして、一人ひとりの高齢者を自助・互助・共助・公助の組み合わせにより、この地域で、町で包括的に支えることとなります。

次に、個人負担でありますけれども、今度の制度改正には、介護予防給付、訪問介護、通所介



護の見直し、所得や資産のある人の利用者負担の見直しなどが挙げられておりまして、単価設定も、サービス内容に応じた単価設定が可能となると言われておりますけれども、個人負担単価や説明をするための周知方法については、いまだ正式な発表には至っておりません。

国に対してであります、介護保険制度並びに安定した社会保障制度の継続されるよう、財源確保、また準備期間など、町民の負担とならないよう、今後も国の動向を注視して要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**副議長（小池美佐江君）** 8番、山浦妙子さん。

**8番（山浦妙子君）** 続いて、町民課長にお尋ねいたします。

町の事業となる介護制度の改定で、私たちの町の高齢者の生活にどのような影響がもたらされるのかをお尋ねいたします。予算に上限がない保険給付と違って、地域支援事業はあらかじめ総額が決められる仕組みであると聞いています。それにあわせて、町がサービスの種類や内容、人員配置が決められ、その担い手にはボランティアや民間の企業などが想定されていますけれども、介護保険サービスを受けられる保障が私たちにはあるのかをお尋ねいたします。

ただいま、町長は、国のこの改定がきちんと正式な決まりではないというところで、まだ不透明な部分がたくさんあり、具体的に町が動き出すのは、今後、来年以降のことであるとは考えますけれども、想定した中での考えもお聞かせいただければありがたいと思いますので、よろしくお願いたします。

**副議長（小池美佐江君）** 羽場町民課長。

**町民課長（羽場幸春君）** お答えいたします。

ただいまのご質問の中にあります、厚生労働省社会保障審議会の介護保険部会で検討されているということで、先ほど町長のほうからお答えさせていただいた経過がございますけれども、この経過につきましては、介護保険制度が始まった2000年度、平成12年からということで、国の試算のほうでは、始まった当初から比べて、今現在、2.5倍に報酬単価が、給付費が上がってきているというようなことを言われている中で、この見直しがかかってきたものというふうにご考えてございます。

保険者、町としての立場や、あるいはまた自治体としての役割は大変重要な位置づけであるというふうにご考えてございます。国では、訪問介護や通所介護は、多様な主体による柔軟な取り組みによりまして、効果的・効率的にサービスを提供するという趣旨で、事業の推移について考えていただきたいというようなことを原案とされているようでございます。

これまで、町として、措置の時代から介護保険に入る、いろいろな経過を追ってくる中で、やはり地域で生活する高齢者、支援を必要とする皆様方には、町としてしっかりとした考えに基づいて進めていかなければならないだろうというふうにご考えてございます。具体的な施策等については、国のほうの方針が示された段階の中で十分対応していきたいというふうに、担当として考えております。

**副議長（小池美佐江君）** 8番、山浦妙子さん。

**8番（山浦妙子君）** 介護サービスを受ける私たち町民が、安心して老後を過ごせるような、そういう施策にしていくという町の基本的な姿勢は、今、町民課長の話の中からはわかりましたけれども、要支援の1と2が市町村の事業になると、町の負担が増えて、サービスの低下につながるのではないかと考えられるものであります。ボランティアといっても、地域のつながりがしっかりできており、濃密だった時代はまだしも、今はご近所とのお付き合いも大変希薄となっており、各家庭に入るのは難しい時代になっているのではないかと考えられます。要支援1・2のサービスを受けたいという支援者の皆さんの中には、排泄の介助が必要になるときもあると考えます。ボランティアに任せきれるようなものではないように、私は考えます。立科町のボランティア活動は、そういうところまで高く成熟していないように感じるころであります、いかがでしょうか。地域の絆づくり、それから認知症の人たちがこの地域で安心して暮らしていけるには、ご近所とのかかわりも大きいことは、大事なものであると考えるものではあります、ボランティアの皆さんの意識を高める、そういう取り組みを町は今後、どのようにしていくのかをお尋ねしたいと思います。

**副議長（小池美佐江君）** 羽場町民課長。

**町民課長（羽場幸春君）** お答えいたします。

先ほどご質問の中に、介護の部分で生活支援のみならず、身体介護まで及ぶことが、要介護状態の中でもあるというような事例を申されたかと思えますけれども、現段の中で介護保険制度、予防介護事業、要支援1・2につきましては、それぞれの要介護度の状態像によって、現段階の介護保険で補完されている部分がございますけれども、それらを現段の中では使っていただきながら、そしてまた仮に保険制度以外の中でそれをボランティアさん等にお求めになるということでもあります、やはりこの辺については介護というものは専門的知識を持って、技術を持ってということからいたしますと、その部分についてはしばらく考える余地があるのかなというふうに感じてございます。

いずれにいたしましても、そういった支援を必要とする者に対しては、保険、保険外を問わずして、町、行政としてかかわりを深く持ちながら進めていければというふうに考えております。

**副議長（小池美佐江君）** 8番、山浦妙子さん。

**8番（山浦妙子君）** 続いて、町民課長にしばらく答弁を求めたいと思えますけれども、特養入所者は要介護3以上の人たちになるという案が出されています。要介護1・2の人の特養入所は、介護してくれる人がいないとか介護が困難な状態であったり、住宅問題を抱えていたりしている理由から、セーフティネットの役割も果たしていると思えます。ですから、ひとり暮らしの要介護1・2の方の入所を、家族と暮らしておられる要介護3や4の人たちよりも優先させる事例もあるのではないかと思います。制度の見直しがされた場合、このような事例に対してはどう対応されるのかをお尋ねいたします。

**副議長（小池美佐江君）** 羽場町民課長。

**町民課長（羽場幸春君）** お答えいたします。

ただいま、特養入所者の入所の関係ということのご質問でございます。現状の法令の中では、

やはり要介護1から入れるというような部分でございますけれども、現実の中においては、介護報酬の単価設定等が、やはり高い低いがございまして、実際に営業をされる事業者にとってみると、やはりどうしても介護度の高い方が入られるのではないかなというふうに思われます。

そこで、議員さんご質問にあるように、やはり低い要介護1・2の方であっても、特殊な事例として、介護保険の中で家族の介護力がなかったりとか、あるいはいろんな部分でお1人で生活されている方、あるいは老老世帯というような特殊な事例におきましては、やはりそういった部分は十分加味して、入所できる体制づくりというものも必要ではないかなというふうに考えております。

**副議長（小池美佐江君）** 8番、山浦妙子さん。

**8番（山浦妙子君）** 立科町では、要支援の1・2の方々が介護給付額から外された場合、通所介護、訪問介護の影響額はどのくらいになるでしょうか。

**副議長（小池美佐江君）** 羽場町民課長。

**町民課長（羽場幸春君）** お答えいたします。

手持ちの資料では、現段の中で、すぐ直近ではございませんで、24年度の年間を通しての総額ということでお答えさせていただきますけれども、訪問介護に係る要支援1・2の保険につきましては300万円余、300万円ちょっとぐらいでございます。それから、通所介護につきましては1,520万弱というようなことで、24年度のトータルが取りまとまってございます。これらを総合計いたしますと、1,800万円ぐらいが要支援にかかるホームヘルプサービス、それからデイサービス、通所の価格ということで、今申し上げた数字につきましては、本人負担も1割も含まれた中での総合計ということでご理解いただければというふうに思います。

**副議長（小池美佐江君）** 8番、山浦妙子さん。

**8番（山浦妙子君）** 第5期介護保険事業の改正の中で、訪問介護の家事支援が60分から45分に提供時間が減らされて、ヘルパーさんたちの報酬も減額になり、ご本人たちにとってはとても大変だという話をお聞きいたしました。今でも、3Kと言われる職場で、給料が低く、職員の待遇がほかの産業と比べて悪いために、慢性的な人手不足となっていると考えられますが、それが一層深刻化するような心配はないでしょうか。

それから、やれるかやれないかは自治体次第ということになれば、自治体の格差や地域間の格差は生まれぬのか、町民課長、お答えください。

**副議長（小池美佐江君）** 羽場町民課長。

**町民課長（羽場幸春君）** ただいまご質問の中で、ホームヘルパーさんの介護時間の関係が少なくなったというようなことにおいては、やはりこの状態については、家事支援という部分が主になってこようかと思っておりますけれども、実際のところ、ヘルパーさんの入り方とすれば、「こんにちは」と言って、世間話もしないで、すぐ動作に移らなきゃいけないというような声も聞かれる中で、やはりそこら辺が人と人とのつながりが希薄になるのではないかなという思いもあります。実際のところ、それが報酬の中での、介護保険の制度として運用されているということ自体は、やはり逆らえない部分がございます、そういう部分についてはいろんな声をまた中央なりにつ

なげていかれればというふうには思います。

それから、先ほどの介護力の状態についてでございますけれども、やはりそれぞれの自治体の力量によってサービスが提供できる量というものには、当然差が出てくるやに感じております。そういう部分においては、当町においてはこれまでの培ってきた実績とか、いろんな要望等を踏まえながら、極力そのサービス、福祉施策に対して充足できるような方向で考えていかれればというふうに思っております。

**副議長（小池美佐江君）** 8番、山浦妙子さん。

**8番（山浦妙子君）** サービスを利用する高齢者の皆さんが、自治体の格差や地域間の格差の中で混乱が生じないように、もしそのようなものが生じた場合は、混乱が生じないように、町としては丁寧な対応をお願いしたいと思っております。

先日、開催されました県知事のタウンミーティングの折にも、介護問題が出されて、知事は自治体のあり方を強調されておりました。人材育成についても、その確保についても、基本的なところの働く人たちの涙ぐましい努力や頑張りを正しく評価して、働きがいのある職場の条件整備が先決であろうかと思われまます。地域で介護について話し合う機会などがあると思われまますが、そのときにはきちんと指摘をするなど、行政の責任も果たすべきと思われまますが、町民課長、いかがでしょうか。

**副議長（小池美佐江君）** 羽場町民課長。

**町民課長（羽場幸春君）** お答えいたします。

先ほどのご質問の中で、タウンミーティングの話が出されました。私も、その席上、同席しておりまして、感銘を受けたところでございます。やはり、人として人様を介護するという崇高な業務につく中で、働く者が、本当に労働条件といえますか、それが低く抑えられているというような思いがあったり、やはりそういう部分の中では、できるだけ介護報酬、国に定められた報酬ではございますけれども、そういう部分を極力充足できるような思いというものを、行政の者の立場として上へつなげていかれればというふうに考えてございます。

また、介護を必要とする方々のスタッフによるケア会議等につきましては、そういったような機会もあるわけですが、要望をできるだけくみ入れる中で、保険制度等に照らし合わせた中で、満足できるサービスが提供できればというふうにつなげていかれればというふうに考えております。

**副議長（小池美佐江君）** 8番、山浦妙子さん。

**8番（山浦妙子君）** それでは、町長にお尋ねいたします。

立科町のニーズ調査に基づいて、事業計画がこれから具体化され、策定されていくと思われましますが、今、私たちが受けているサービスの後退がないように、私たちが陽気な介護をできるような保障施策を求めるものであります。個人の努力や力だけでは、病気や老いによる衰えは解決できないものがありますので、政治の力による支援がどうしても必要であると考えます。町長にそのあたりの覚悟、老後の生活を安心して暮らせるように、町民の皆さんにそういう施策を保障する覚悟を、もう一度ここで聞きたいと思われまします。町長、お聞かせください。

副議長（小池美佐江君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）介護の制度が、町民に大変な重要な位置づけをと考えています。制度は、国から始まって、全て地方の自治体までつながるわけですが、大きな枠の中は、当然越えることはできませんけれども、町といたしましては、今後進める新年度等も含めて、事業計画の中では最善の努力はしてまいりたいというふうには考えております。保障制度という、制度という形での事業計画になるかどうかは別ですが、そういう努力はさせていただきます。

副議長（小池美佐江君）8番、山浦妙子さん。

8番（山浦妙子君）先ほども話題に挙げました平成24年度の介護報酬の改定によって、生活援助の時間短縮が現実のものになって、私はあるヘルパーさんからこういうお話をお聞きし、とても感動いたしました。私たちが行う生活援助は、掃除や洗濯、調理するだけではなく、いつもより洗濯物が増えていたり、おかずが残っていたりするなどの観察から、声かけ、身体など、いつもと違う利用者の変化を見逃さないように訪問をしていく必要があります。それには、利用者さんとの会話も大切な仕事だと思っています。44分の時間を気にしていると、どうしても一番削ってしまうのが利用者さんとの会話です。利用者に背中を向けて、時間だけを気にして、効率を重視する仕事はあり得ないと思います。国は、介護サービスの効率化と重点化をうたっていますが、人が生きていくこと、それぞれの価値観も生活スタイルも違うのに、機械のように決めつけることはできないと思います。介護される側にも、する側にも、心や感情があります。国の財政が大変だということはわかるけれども、弱い者が我慢することばかりが改定されるような、こんな制度にはおかしいと言わなければいけないと思います。私は、このヘルパーさんの温かい支援に支えられて、きょうも連れ合いとともに陽気な介護をしながら、笑い合っています。

町民の皆さんの老後の安心を守るためにも、ただいま町長が言ったように、住民の皆さんの安心のために、町は本当に、本気になって力を尽くしていただきたいと思います。私は、力を尽くすことをここで表明し、次の質問に移ります。

2つ目の質問に移ります。学校図書館の充実と課題を問うです。

今、立科小学校では、図書館に司書の先生が不在であります。先月7日に開かれた教育懇談会の中でも、小学生のお母さんから、以前は図書館の本の話がたくさん子供の口から聞かせてもらえたけれども、このごろは本の話が出なくなってしまった。聞いてみたら、図書司書の先生がいなくなられたということだそうですね。図書館には司書の先生の常駐をお願いしたいという要望が出されました。そして、中学校では、事務職と兼任の職員が学校図書館の司書の役割を担われています。

我が立科町は、子供たちに生きる力をつけたいという思いの中で、立科教育を打ち出して、算数や数学教科の小中学校連携による学力向上事業に取り組んでいるところではありますが、今の学校図書館の現状を考えると、この取り組みに逆行するように思えてなりません。

そこで、教育長にお尋ねいたします。1つ、教育委員会は学校図書館の役割についてどのように考えているか、2つ、学校図書館の現状と運営上の課題点は何か、3つ目として、先ほども述べましたが、常勤の図書司書の配置を求めるお母さんやお父さんたちの要望に、町はどうこたえ

るか、以上3点について質問をいたします。

**副議長（小池美佐江君）** 塩沢教育長。

**教育長（塩沢勝巳君）** それでは、お答えをしたいと思います。

まず、最初に、学校における図書館の役割ということについて、教育委員会がどう認識しているかということでございますが、ご存じのように、学校図書館は、学校教育法第3条に規定されております学校の設置基準、それから学校図書館法の第3条に基づいて設置をされているものでございます。これは図書を通じて、児童・生徒の健全な発達や、あわせて学校の教育課程の展開、そして児童・生徒がそれに基づいて教養の育成に資するというもので、欠くことのできないものであるというふうに認識をしております。そんな意味から、図書資料の充実と、それから児童・生徒が積極的に使ってほしいというような利用促進に、現在努めているところであります。

それから、次に、運営の現状と課題等についてということでございますが、まず運営の現状であります。学校図書館は図書資料の収集をしまして、児童・生徒の利用と利用に関する指導など、学校図書館法第4条に規定されております運営基準の充足を目標に運営をしております。小学校には司書を配置をしています。

先ほどの質問の中で、小学校には配置をされていないと、今いないというような言い方を議員さんがされたわけですが、これにはちょっと事情がありまして、配置をしておったんですけれども、たまたまご本人のご家庭の中でちょっと病気の方が出たというようなことで、その看護に専念をしなければならないということで、現在空席になっているということでありまして、置いていないという認識とは違いますので、ご理解をお願いしたいというふうに思っております。

それから、中学校におきましては専任の司書がいるわけではありませんが、事務職員が、議員さんがおっしゃいましたように、事務と図書館の業務を兼任をさせていただいております。中学校に、何でじゃ置いてないのかというようなことになろうかと思うんですけれども、中学校に置いてないのは、中学生ともなりますと、自発的にこの図書館が利用できるということと、また利用するときも、利用の時間が休み時間等が主なものであるということ、さらには図書資料の検索でありますとか貸し出し、その他返却業務も含めて、生徒の協力も十分得られるというような中で、十分運営が可能だというふうな判断のもとではあります。

なお、町の司書のほかに、小学校には司書教員が、そしてまた中学校には司書免許を持った教員が配置をされております。

それから、せっかくのあれですので、現在の学校図書館の利用状況であります。小学校では平成24年度における本の貸出数は合計で3万4,453冊で、これは単純平均しますと、1人当たり年間88冊ということになります。今年度は、11月27日現在であります。2万3,617冊という利用があります。同様に、中学校では、24年度、昨年度6,024冊の利用でありまして、1人当たりでは平均26冊ということでございます。本年度11月現在では5,785冊というような利用状況であります。貸し出しだけではなくて、このほか、図書館につきましては、休み時間の自由読書、あるいはまた放課後、そしてさらには授業等でも利用されているということでございます。

次に、充実と課題というようなことでありますが、児童・生徒には、文学でありますとか自然科学でありますとか歴史、芸術など、それぞれその広い分野において興味・関心と教養を得てほしいというふうに願っております。図書館は、いわばその役割を果たす大事な場所であろうというふうに思っています。これに供する図書資料の充実ということが、大変大事なかなというふうに考えております。

このため、町では、小中学校の学校の図書の購入費に、毎年度一定額を計上しまして、計画的に整備を進めているというところであります。学校図書の蔵書数についてでございますが、これにつきましては、文部科学省の学校図書館における蔵書標準というものがございます。これは、学校の規模と申しますか、クラス、生徒数、これによって、それぞれ蔵書の目安となるものは決められているということであるわけでございますが、当町の場合、この標準によりますと、小学校の蔵書数は、本来ですと7,960冊、それから中学校は8,480冊というふうになるわけでございますが、現時点で小学校、中学校の蔵書数はどうかということになりますと、小学校が1万317冊、中学校が1万427冊という蔵書数であります。どちらも文科省の標準は越えてはおるわけでございますが、さらに内容の充実に努めていきたいというふうに考えております。

それから、最後に小中学校の保護者の図書館要望についてどうこたえるかというようなご質問でございますが、これは今、1年の中でお答えをさせていただいた内容でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

**副議長（小池美佐江君）** 8番、山浦妙子さん。

**8番（山浦妙子君）** 司書のいる学校図書館は、子供の読みたいとか知りたいという意欲を触発し、サポートしてくれるということです。今、教育長の答弁の中には、ここ数カ月間、小学校の図書司書は置いてはあるけれども、いろんなもろもろの事情によっていないということですが、この手当てというか、そういうものは何カ月かあったということですので、その対応についてはやっていただいたほうがよかったように感じています。

私も、小学校に、実は読み聞かせのボランティアで入っているわけですがけれども、あそこに朝8時15分ごろに行くんですが、子供たちが非常に、以前図書司書の先生がいらっしゃったときは、落ち着いた雰囲気の中で子供たちが本選びをしたり読書をしている姿に出会ったわけですがけれども、その後、行くと、すごくざわついた雰囲気になっていたり、それから先ほども述べましたように、子供たちが本に対する関心がちょっと遠のいているというような話もお母さんから聞くにつけても、もう少しそのあたりの対応は、機敏な対応が必要ではなかったかと考えています。

図書館は、クラスで居場所のない子供も、安心して図書館にやってくるし、図書館登校をしている子供も中にはいるかもしれません。それから、子供たちの調べ学習や大切なことが、日常的な図書館の利用で子供たちが本を読んだり調べたりすることが当たり前になっていることがあるようであります。授業の専門家である教師と資料と資料提供の専門家である司書の協働により、新しい形での授業も生まれ、資料を読み取る力や考える力、知的好奇心が養われ、学びが深められています。それから、学年やクラスを越えた子供たちが集い、語り合い、意見を表明できる場が図書館であると聞いています。専門の図書司書のいる学校図書館は、こんなにも豊かな子供た

ちの人間形成ができる場所であります。図書教諭の先生もいるということでもありますけれども、図書館にいつも常駐している状態があるということは、私は学校の先生や子供たちにとっても大変意義のあることであると考えていますが、子供たちのクラスを持って、図書館の運営に当たっている図書教諭の先生というのは、それなりに意味はあるとしても、もう一歩進んだ学校の中の図書館運営としては必要ではないかと考えていますが、そのあたりはどうでしょうか。

**副議長（小池美佐江君）** 塩沢教育長。

**教育長（塩沢勝巳君）** お答えをいたします。

教育委員会も、図書司書の役割といいますか、大切だという、十分認識をしております。くどいようですが、小学校の図書司書の方は、本当にご都合があつて、たまたま不在になっているということですので、何か聞いてますと、置いていない、置かないというようなニュアンスに私はちょっと受けとめられておりますので、ちょっと残念だなと思つてますので、その辺はぜひご理解をいただきたいと思つています。

それで、実はそういったことで、今まで配置をしておりました司書の方がちょっとご都合が悪くなったというようなことで、教育委員会も学校もその後、やっていただける方を探していたわけでございます。何もしないでそのまま放っておいたというんじゃなくて、探していたんですけども、なかなかあいつ業務でありますので、ただ私はあいているからいいよというわけにもいかないというような中では、ちょっと時間が経過してしまったというわけですが、その間には議員さんのいろんなご紹介もいただいたりして、今までそういった経験をされた方、実際にやってきた方に、知り合いにも当たっていただいているということで、手は尽くしてはみたんですけども、ずっとこの時期ですので、一日、毎日、毎週勤務できるということはちょっとできないというような事情もありまして、そういった資格を持った方はいたんですけども、なかなかこちらの要望に応じていただけなかったというのも実情であります。現在も探しておりますので、できるだけそれが補完できるように努力はしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思つています。

**副議長（小池美佐江君）** 8番、山浦妙子さん。

**8番（山浦妙子君）** 国立教育政策研究所の調査によりますと、読書活動が豊富な生徒ほど、自己肯定が高く、大きくなつてもその傾向が出ているということでもあります。読書は、21世紀社会を生き抜く力を育てて、さらに長期的な効用があることがわかつたということです。このように、よいことづくめの読書であります。この読書をする人材を育てるための研修に参加する先生は少なく、教員が読書する方法を学べる機会をもつとついたり、先生だけではなく、保護者や地域が一体となつて、読書をもつと楽しいものにしていく取り組み、読書ができる環境づくりを豊かにする取り組みが必要だと思つていますが、教育委員会ではこのあたりについては、今後、取り組みをどのようにしていくのかをお尋ねいたします。

**副議長（小池美佐江君）** 塩沢教育長。

**教育長（塩沢勝巳君）** お答えをいたします。

本をたくさん読む人のほうが、将来的にはいろんな面で有効であるというようなご指摘が、今



ございました。もちろん、それは自然活動、体験活動の多い方もそうだというような、いろんな方向での調査結果も出ているというのは、私も承知しています。そんな意味で、議員さんがおっしゃるように、読書の有益性というものを、私どもも承知はしております。

ご質問は、そういった読書が有効にできるような指導者の育成を今後、どうするんだということかと思えますけれども、具体的にこうやってやるということは、今のところ、まだ、正直な話、考えてはありませんが、当然県教委のほうでも先生方に対する指導といたしますか、研修、これはやっただいております。ただ、そうはいつでも教科的なほうが多いというのも実情であります。それだけ先生方も余裕がないという、それは議員さん、ご質問のとおり、おっしゃられているとおりでございます。そうかといっても、できるだけそういったスキルアップをしていくということは大切なことかというふうに思っていますので、これは私どもだけでできる話ではないので、そういった専門の機関、あるいは県とも相談をしながら、いい機会があればそんな研修もしていければというふうに思っています。

**副議長（小池美佐江君）** 8番、山浦妙子さん。

**8番（山浦妙子君）** 立科町が打ち出した立科教育の中で、子供たちが本当に豊かな心を持って、伸び伸びと育ってもらうためにも、学校図書館がさらに充実するよう、その施策の展開を求めて、私の質問を終わりといたします。

**副議長（小池美佐江君）** これで、8番、山浦妙子さんの一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了します。これで散会します。ご苦労さまでした。

（午後 4 時52分 散会）